

令和 5 年度地域包括支援センターの
事業評価（案）

令和 6 年 1 1 月

高齢福祉課

目 次

令和5年度地域包括支援センターの事業評価（案）

1	事業評価の実施・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	評価結果・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3	評価結果の活用・・・・・・・・・・・・・・・・	2

各地域包括支援センターの評価状況

中央地域包括支援センター・・・・・・・・	3
北東地域包括支援センター・・・・・・・・	4
北東第2地域包括支援センター・・・・・・・・	5
鴻南地域包括支援センター・・・・・・・・	6
川西地域包括支援センター・・・・・・・・	7
川西第2地域包括支援センター・・・・・・・・	8
川東地域包括支援センター・・・・・・・・	9
基幹型地域包括支援センター徳地分室・・・・・・・・	10
基幹型地域包括支援センター阿東分室・・・・・・・・	11
国の評価指標に基づく自己評価結果・・・・・・・・	12
各地域包括支援センター事業報告（抜粋）・・・・・・・・	14

【参考資料】

- ・ 山口市地域包括支援センターの事業評価方針・・・・・・・・ 49
- ・ 山口市地域包括支援センター業務評価実施要領・・・・・・・・ 50
- ・ 地域包括支援センターで行う介護予防支援業務及び介護予防
ケアマネジメントの公正・中立性評価基準・・・・・・・・ 52

令和５年度地域包括支援センターの事業評価（案）

1 事業評価の実施

山口市地域包括支援センターの事業評価は、第１１回地域包括支援センター運営協議会において承認された「山口市地域包括支援センターの事業評価方針」に基づき実施した。

2 評価結果

国が示す「市町村及び地域包括支援センターの評価指標」に基づく自己評価の結果及び各センターの運営状況に基づく評価
【評価状況】 各地域包括支援センターの評価状況（資料３ページ～１１ページ）
【評価結果】 全ての地域包括支援センターは、市が求める運営を行っている
【コメント】 各地域包括支援センターが実施した国の基準に基づく自己評価及び各センターから提出された令和５年度事業計画に対する事業報告の記載内容を点検した結果を踏まえ、上記のとおり認められた。

「地域包括支援センターで行う介護予防支援業務及び介護予防ケアマネジメントの公正・中立性評価基準」に基づく評価				
【評価状況】				
	訪問型サービス		通所型サービス	
	プランに位置づけた訪問型サービス事業所数	総プランの中で一番多く位置づけられた訪問型事業所の割合	プランに位置づけた通所型サービス事業所数	総プランの中で一番多く位置づけられた通所型事業所の割合
中央	14	38.7%	28	14.4%
北東	12	35.6%	25	12.2%
北東第２	9	31.2%	21	25.4%
鴻南	13	39.4%	17	21.8%
川西	11	28.0%	19	32.7%
川西第２	10	23.4%	17	27.9%
川東	6	47.6%	11	27.5%
基幹徳地	3	46.8%	8	72.3%
基幹阿東	1	100.0%	6	65.5%
【評価結果】				
各地域包括支援センターは、公正・中立性の確保の状況は適正と認められる				
【コメント】				
基幹型地域包括支援センター各分室を除く各センターは、市が示す事業者の占有率である５０％を超えてのサービス調整は行われておらず、公正・中立性の確保の状況は適正であると判断する。 また、基幹型地域包括支援センター徳地分室及び阿東分室は、占有率の基準値は超えているが、公正・中立性評価基準の４（１）当該圏域のサービス事業所が少数である場合に該当することから、やむを得ないものと判断する。				

3 評価結果の活用

地域包括支援センター運営協議会で評価した結果は、市から各法人に結果説明・指導を行う。これに基づき、各センターは、業務の課題や改善点を整理し、今後のセンター業務に反映することで事業運営の向上を図る。

【地域包括支援センターの運営に係る各センターの配置実績】

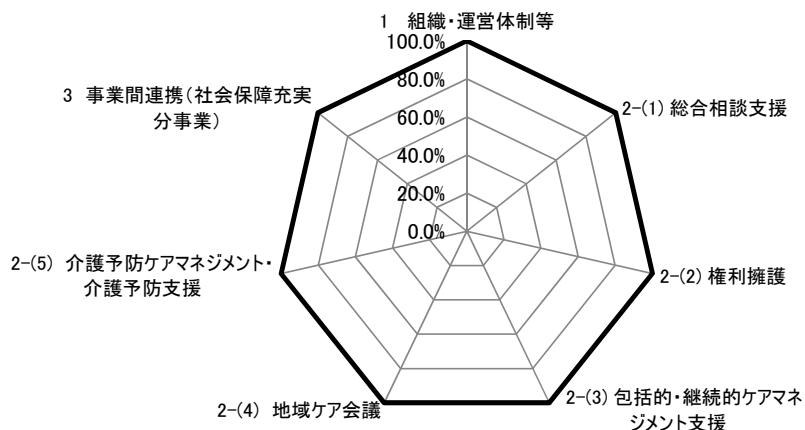
(令和6年3月31日)

センター名	中央	北東	北東第2	鴻南	川西	川西第2	川東	徳地分室	阿東分室
担当地区	大殿 白石 湯田	小鯖 大内	仁保 宮野	吉敷 平川 大歳	小郡	嘉川 佐山 阿知須	陶 鑄銭司 名田島 秋穂二島 秋穂	徳地	阿東
高齢者人口	8,691	7,815	5,509	10,593	6,367	6,211	6,230	2,748	2,830
包括的支援事業職員	5	4	3	6	4	4	4	3	3
介護予防支援職員	7	5	3	6	4	4	4	2	3
生活支援コーディネーター 認知症地域支援推進員	1	1	1	1	1	1	1	1	1

各地域包括支援センターの評価状況

中央地域包括支援センター

■ レーダーチャート

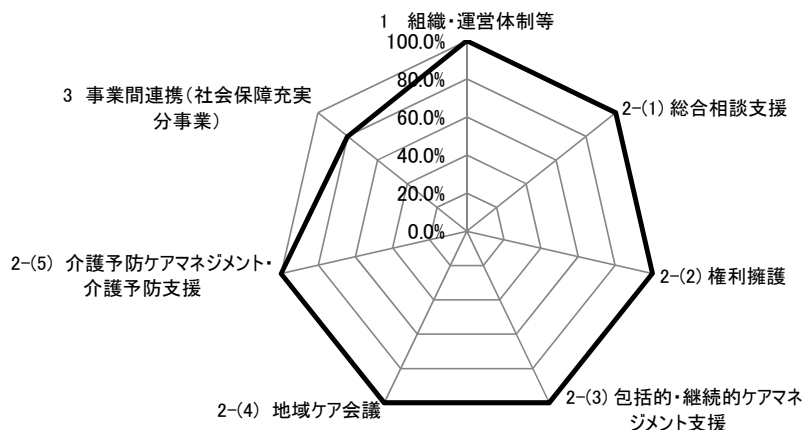


指標	結果		
	評価項目数	達成項目数	
1 組織・運営体制等	19	19	全ての評価基準を満たす
1-(1)組織・運営体制	12	12	全ての評価基準を満たす
1-(2)個人情報の管理	4	4	全ての評価基準を満たす
1-(3)利用者満足度の向上	3	3	全ての評価基準を満たす
2 個別業務 2-(1)総合相談支援業務	6	6	全ての評価基準を満たす
2-(2)権利擁護業務	5	5	全ての評価基準を満たす
2-(3)包括的・継続的ケアマネジメント	6	6	全ての評価基準を満たす
2-(4)地域ケア会議	9	9	全ての評価基準を満たす
2-(5)介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援	5	5	全ての評価基準を満たす
3 事業間連携	5	5	全ての評価基準を満たす
4 公正・中立性の確保(※)	訪問型サービス：0.1～38.7% 通所型サービス：0.3～14.4%		判定基準を満たす

※ 公正・中立性の確保の判定基準:特定事業者への占有率が50%以内

北東地域包括支援センター

■ レーダーチャート

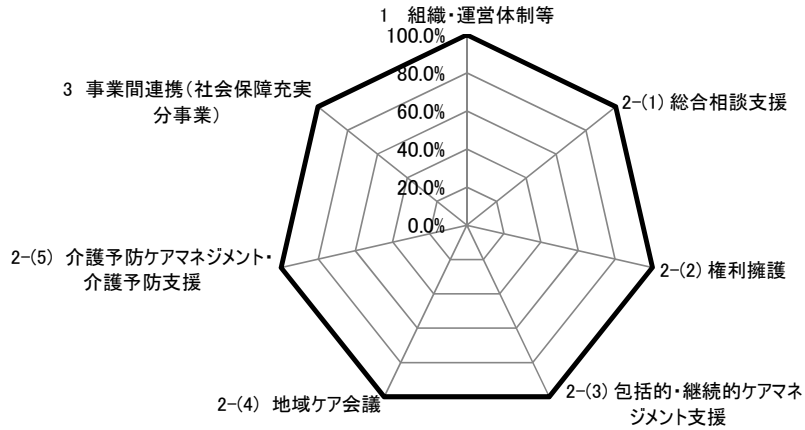


指標	結果		
	評価項目数	達成項目数	
1 組織・運営体制等	19	19	全ての評価基準を満たす
1-(1)組織・運営体制	12	12	全ての評価基準を満たす
1-(2)個人情報の管理	4	4	全ての評価基準を満たす
1-(3)利用者満足度の向上	3	3	全ての評価基準を満たす
2 個別業務	6	6	全ての評価基準を満たす
2-(1)総合相談支援業務	6	6	全ての評価基準を満たす
2-(2)権利擁護業務	5	5	全ての評価基準を満たす
2-(3)包括的・継続的ケアマネジメント	6	6	全ての評価基準を満たす
2-(4)地域ケア会議	9	9	全ての評価基準を満たす
2-(5)介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援	5	5	全ての評価基準を満たす
3 事業間連携	5	4	【達成できなかった評価項目：54】 認知症初期集中チームと情報共有を図る機会を持っていなかった。
4 公正・中立性の確保(※)	訪問型サービス：0.6～35.6% 通所型サービス：0.1～12.2%		判定基準を満たす

※ 公正・中立性の確保の判定基準：特定事業者への占有率が50%以内

北東第2地域包括支援センター

■ レーダーチャート

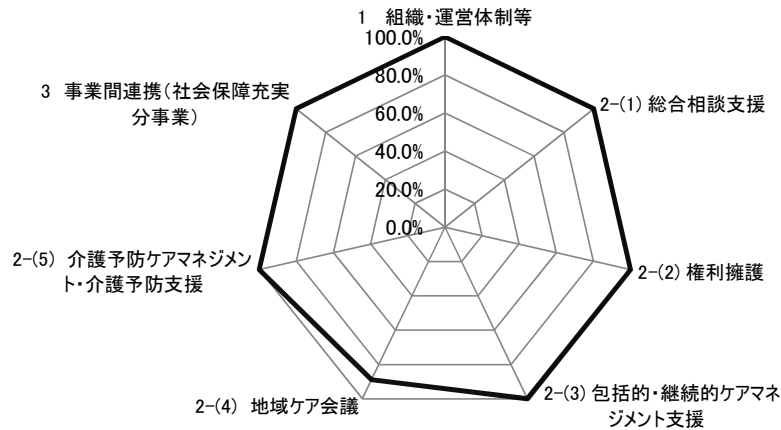


指標	結果		
	評価項目数	達成項目数	
1 組織・運営体制等	19	19	全ての評価基準を満たす
1-(1)組織・運営体制	12	12	全ての評価基準を満たす
1-(2)個人情報の管理	4	4	全ての評価基準を満たす
1-(3)利用者満足度の向上	3	3	全ての評価基準を満たす
2 個別業務			
2-(1)総合相談支援業務	6	6	全ての評価基準を満たす
2-(2)権利擁護業務	5	5	全ての評価基準を満たす
2-(3)包括的・継続的ケアマネジメント	6	6	全ての評価基準を満たす
2-(4)地域ケア会議	9	9	全ての評価基準を満たす
2-(5)介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援	5	5	全ての評価基準を満たす
3 事業間連携	5	5	全ての評価基準を満たす
4 公正・中立性の確保(※)	訪問型サービス：3.0～31.2% 通所型サービス：0.2～25.4%		判定基準を満たす

※ 公正・中立性の確保の判定基準：特定事業者への占有率が50%以内

鴻南地域包括支援センター

■ レーダーチャート

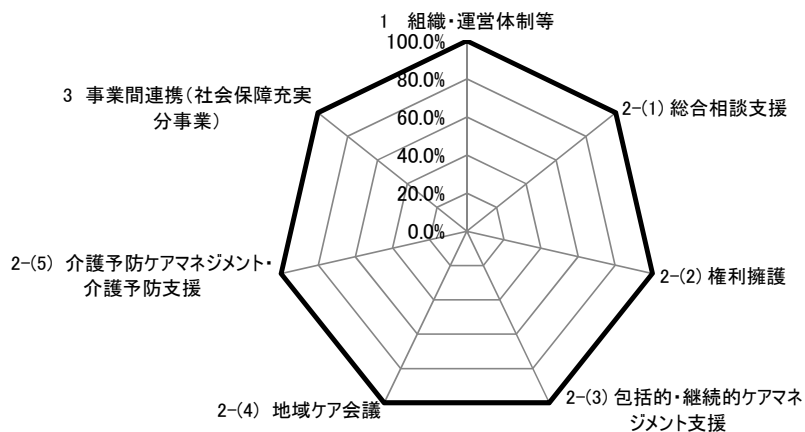


指標	結果		
	評価項目数	達成項目数	
1 組織・運営体制等	19	19	全ての評価基準を満たす
1-(1)組織・運営体制	12	12	全ての評価基準を満たす
1-(2)個人情報の管理	4	4	全ての評価基準を満たす
1-(3)利用者満足度の向上	3	3	全ての評価基準を満たす
2 個別業務			
2-(1)総合相談支援業務	6	6	全ての評価基準を満たす
2-(2)権利擁護業務	5	5	全ての評価基準を満たす
2-(3)包括的・継続的ケアマネジメント	6	6	全ての評価基準を満たす
2-(4)地域ケア会議	9	8	【達成できなかった評価項目：40】 多職種と連携した自立支援に資する個別地域ケア会議が開催できなかった。
2-(5)介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援	5	5	全ての評価基準を満たす
3 事業間連携	5	5	全ての評価基準を満たす
4 公正・中立性の確保(※)	訪問型サービス：0.3～39.4% 通所型サービス：0.1～21.8%		判定基準を満たす

※ 公正・中立性の確保の判定基準：特定事業者への占有率が50%以内

川西地域包括支援センター

■ レーダーチャート

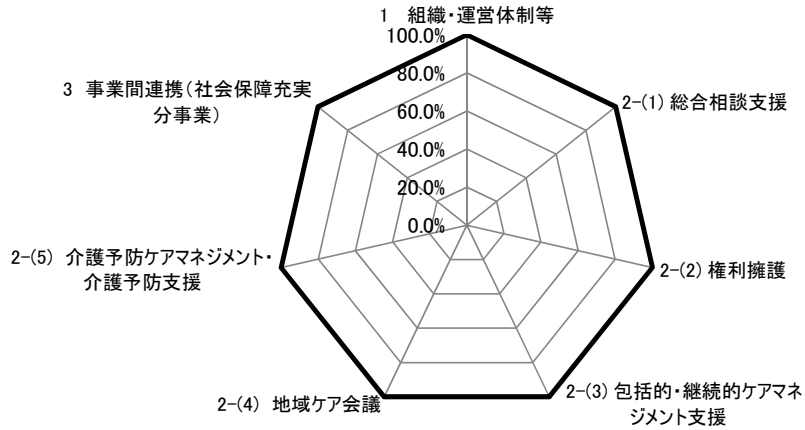


指標	結果		
	評価項目数	達成項目数	
1 組織・運営体制等	19	19	全ての評価基準を満たす
1-(1)組織・運営体制	12	12	全ての評価基準を満たす
1-(2)個人情報の管理	4	4	全ての評価基準を満たす
1-(3)利用者満足度の向上	3	3	全ての評価基準を満たす
2 個別業務			
2-(1)総合相談支援業務	6	6	全ての評価基準を満たす
2-(2)権利擁護業務	5	5	全ての評価基準を満たす
2-(3)包括的・継続的ケアマネジメント	6	6	全ての評価基準を満たす
2-(4)地域ケア会議	9	9	全ての評価基準を満たす
2-(5)介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援	5	5	全ての評価基準を満たす
3 事業間連携	5	5	全ての評価基準を満たす
4 公正・中立性の確保(※)	訪問型サービス：1.1～28.0% 通所型サービス：0.2～32.7%		判定基準を満たす

※ 公正・中立性の確保の判定基準：特定事業者への占有率が50%以内

川西第2地域包括支援センター

■ レーダーチャート

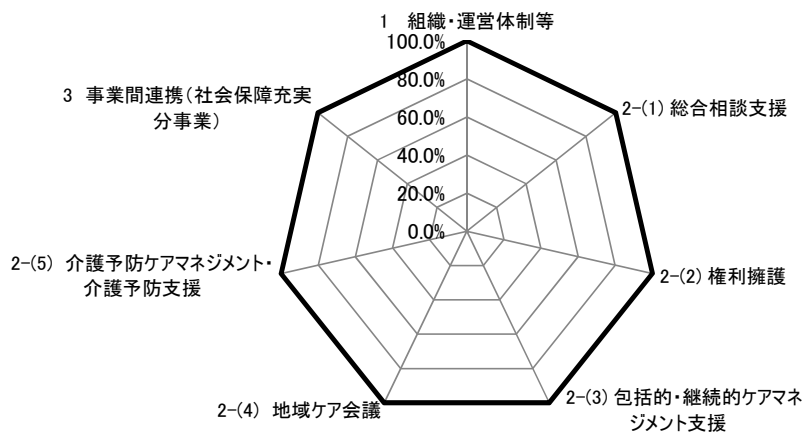


指標	結果		
	評価項目数	達成項目数	
1 組織・運営体制等	19	19	全ての評価基準を満たす
1-(1)組織・運営体制	12	12	全ての評価基準を満たす
1-(2)個人情報の管理	4	4	全ての評価基準を満たす
1-(3)利用者満足度の向上	3	3	全ての評価基準を満たす
2 個別業務			
2-(1)総合相談支援業務	6	6	全ての評価基準を満たす
2-(2)権利擁護業務	5	5	全ての評価基準を満たす
2-(3)包括的・継続的ケアマネジメント	6	6	全ての評価基準を満たす
2-(4)地域ケア会議	9	9	全ての評価基準を満たす
2-(5)介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援	5	5	全ての評価基準を満たす
3 事業間連携	5	5	全ての評価基準を満たす
4 公正・中立性の確保(※)	訪問型サービス：0.4～23.4% 通所型サービス：0.2～27.9%		判定基準を満たす

※ 公正・中立性の確保の判定基準：特定事業者への占有率が50%以内

川東地域包括支援センター

■ レーダーチャート

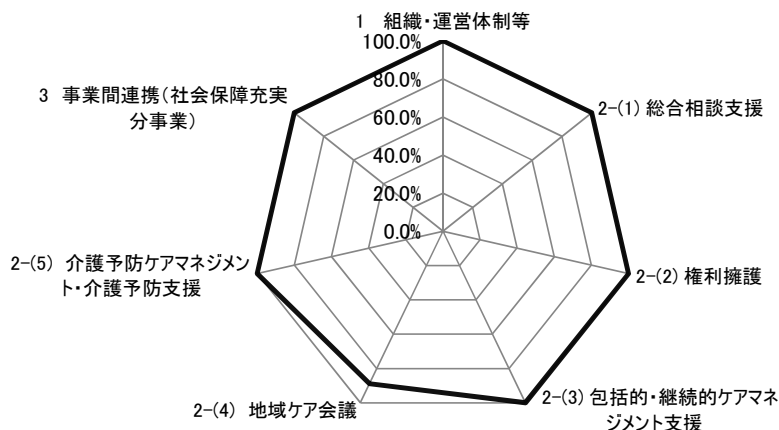


指標	結果		
	評価項目数	達成項目数	
1 組織・運営体制等	19	19	全ての評価基準を満たす
1-(1)組織・運営体制	12	12	全ての評価基準を満たす
1-(2)個人情報の管理	4	4	全ての評価基準を満たす
1-(3)利用者満足度の向上	3	3	全ての評価基準を満たす
2 個別業務 2-(1)総合相談支援業務	6	6	全ての評価基準を満たす
2-(2)権利擁護業務	5	5	全ての評価基準を満たす
2-(3)包括的・継続的ケアマネジメント	6	6	全ての評価基準を満たす
2-(4)地域ケア会議	9	9	全ての評価基準を満たす
2-(5)介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援	5	5	全ての評価基準を満たす
3 事業間連携	5	5	全ての評価基準を満たす
4 公正・中立性の確保(※)	訪問型サービス：5.8～47.6% 通所型サービス：0.6～27.5%		判定基準を満たす

※ 公正・中立性の確保の判定基準：特定事業者への占有率が50%以内

基幹型地域包括支援センター徳地分室

■ レーダーチャート

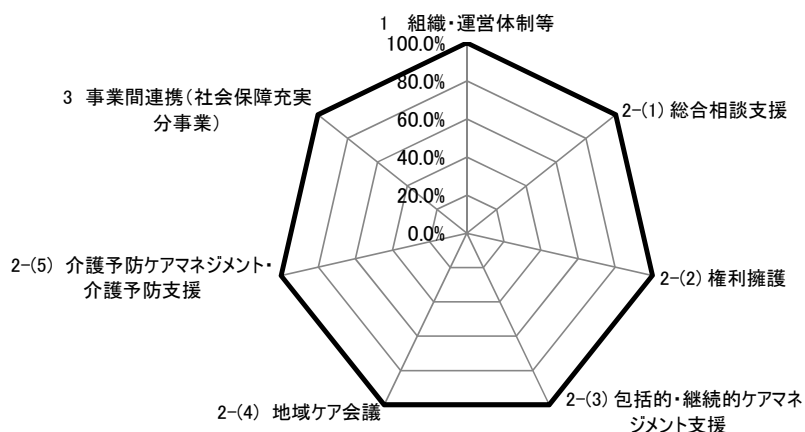


指標	結果		
	評価項目数	達成項目数	
1 組織・運営体制等	19	19	全ての評価基準を満たす
1-(1)組織・運営体制	12	12	全ての評価基準を満たす
1-(2)個人情報の管理	4	4	全ての評価基準を満たす
1-(3)利用者満足度の向上	3	3	全ての評価基準を満たす
2 個別業務			
2-(1)総合相談支援業務	6	6	全ての評価基準を満たす
2-(2)権利擁護業務	5	5	全ての評価基準を満たす
2-(3)包括的・継続的ケアマネジメント	6	6	全ての評価基準を満たす
2-(4)地域ケア会議	9	8	【達成できなかった評価項目：42】 議事録をまとめて参加者間で共有していなかった。
2-(5)介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援	5	5	全ての評価基準を満たす
3 事業間連携	5	5	全ての評価基準を満たす
4 公正・中立性の確保(※)	訪問型サービス：21.0～46.8% 通所型サービス：0.3～72.3%		担当圏域のサービス事業所が少数であり、通所型サービスでは居住地に近い事業所に集中している。

※ 公正・中立性の確保の判定基準:特定事業者への占有率が50%以内

基幹型地域包括支援センター阿東分室

■ レーダーチャート



指標	結果		
	評価項目数	達成項目数	
1 組織・運営体制等	19	19	全ての評価基準を満たす
1-(1)組織・運営体制	12	12	全ての評価基準を満たす
1-(2)個人情報の管理	4	4	全ての評価基準を満たす
1-(3)利用者満足度の向上	3	3	全ての評価基準を満たす
2 個別業務			
2-(1)総合相談支援業務	6	6	全ての評価基準を満たす
2-(2)権利擁護業務	5	5	全ての評価基準を満たす
2-(3)包括的・継続的ケアマネジメント	6	6	全ての評価基準を満たす
2-(4)地域ケア会議	9	9	全ての評価基準を満たす
2-(5)介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援	5	5	全ての評価基準を満たす
3 事業間連携	5	5	全ての評価基準を満たす
4 公正・中立性の確保(※)	訪問型サービス：100% 通所型サービス：2.4～65.5%		担当圏域のサービス事業所が少数で通所型サービスは1か所。通所型サービスは居住地に近い事業所に集中している。

※ 公正・中立性の確保の判定基準：特定事業者への占有率が50%以内

市町村及び地域包括支援センターの評価指標(国の評価指標)に基づく自己評価結果

1 組織・運営体制等

1-(1) 組織・運営体制

評価項目	評価基準	中央	北東	北東第2	鴻南	川西	川西第2	川東	基幹徳地	基幹阿東
1	市が定める運営方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定しているか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	事業計画の策定に当たって、市と協議し、市から受けた指摘がある場合、これを反映しているか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	市の支援・指導の内容により、逐次、センターの業務改善が図られているか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	市が設置する定期的な連絡会合に、毎回、出席しているか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	市から、担当圏域の現状やニーズの把握に必要な情報について3つ以上提供を受けているか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	把握した担当圏域の現状やニーズに基づき、センターの取組における重点項目を設定しているか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	3職種（それぞれの職種の準ずる者は含まない）を配置しているか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	市から、年度当初までに、センター職員を対象とした研修計画が示されているか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、職場での仕事を離れての研修（Off-JT）を実施しているか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	夜間・早朝の窓口（連絡先）を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知しているか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11	平日以外の窓口（連絡先）を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知しているか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	パンフレットの配布など、センターの周知を行っているか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○

1-(2) 個人情報の管理

評価項目	評価基準	中央	北東	北東第2	鴻南	川西	川西第2	川東	基幹徳地	基幹阿東
13	個人情報保護に関する市の取扱方針に従って、センターが個人情報保護マニュアル（個人情報保護方針）を整備しているか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14	個人情報が漏えいした場合の対応など、市から指示のあった個人情報保護のための対応を、各職員へ周知しているか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	個人情報の保護に関する責任者を配置しているか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っているか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○

1-(3) 利用者満足度の向上

評価項目	評価基準	中央	北東	北東第2	鴻南	川西	川西第2	川東	基幹徳地	基幹阿東
17	市の方針に沿って、苦情対応体制を整備し、苦情内容や苦情への対応策について記録しているか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	センターが受けた介護サービスに関する相談について、市に対して報告や協議を行う仕組みが設けられているか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19	相談者のプライバシー確保に関する市の方針に沿い、プライバシーが確保される環境を整備しているか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○

2 個別業務

2-(1) 総合相談支援業務

評価項目	評価基準	中央	北東	北東第2	鴻南	川西	川西第2	川東	基幹徳地	基幹阿東
20	地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をマップまたはリストで管理しているか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21	相談事例の終結条件を、市と共有しているか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	相談事例の分類方法を、市と共有しているか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23	1年間の相談件数を市に報告しているか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
24	相談事例の解決のために、市への支援を要請し、その要請に対し市から支援があったか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
25	家族介護者からの相談について、相談件数や相談内容を記録等に残して取りまとめているか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○

2-(2) 権利擁護業務

評価項目	評価基準	中央	北東	北東第2	鴻南	川西	川西第2	川東	基幹徳地	基幹阿東
26	成年後見制度の市長申し立てに関する判断基準が、市から共有されているか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
27	高齢者虐待事例及び高齢者虐待を疑われる事例への対応の流れについて、市と共有しているか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
28	センターまたは市が開催する高齢者虐待防止に関する情報共有、議論及び報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討しているか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
29	消費者被害に関し、センターが受けた相談内容について、消費生活に関する相談窓口または警察等と連携の上、対応しているか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
30	消費者被害に関する情報を、民生委員・介護支援専門員・ホームヘルパー等へ情報提供する取組を行っているか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○

2-(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

評価項目	評価基準	中央	北東	北東第2	鴻南	川西	川西第2	川東	基幹徳地	基幹阿東
31	担当圏域における居宅介護支援事業所のデータ（事業所ごとの主任介護支援専門員・介護支援専門員の人数等）を把握しているか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
32	介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会等の開催計画を策定し、年度当初に指定居宅介護支援事業所に示しているか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
33	介護支援専門員に対するアンケート・意見収集等についての市からの情報提供や、市による研修会の内容等を踏まえ、地域の介護支援専門員のニーズや課題に基づく事例検討会や、個別事例を検討する地域ケア会議等を開催しているか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者（例：医療機関や地域における様々な社会資源など）との意見交換の場を設けているか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
35	介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を開催しているか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
36	介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、経年的に件数を把握しているか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○

2-(4) 地域ケア会議

評価項目	評価基準	中央	北東	北東第2	鴻南	川西	川西第2	川東	基幹徳地	基幹阿東
37	地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員、スケジュール等を盛り込んだ開催計画が市から示されているか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
38	センター主催の地域ケア会議の運営方針を、センター職員・会議参加者・地域の関係機関に対して周知しているか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	センター主催の地域ケア会議において、個別事例について検討しているか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
40	センター主催の地域ケア会議において、多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか。	○	○	○	×	○	○	○	○	○
41	市から示された地域ケア会議における個人情報の取扱方針に基づき、センターが主催する地域ケア会議で対応しているか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
42	センター主催の地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有しているか。	○	○	○	○	○	○	○	×	○
43	地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングしているか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
44	センター主催の地域ケア会議において、地域課題に関して検討しているか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
45	センター主催の地域ケア会議における検討事項をまとめたものを、市に報告しているか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○

2-(5) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援

評価項目	評価基準	中央	北東	北東第2	鴻南	川西	川西第2	川東	基幹徳地	基幹阿東
46	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関し、市から示された基本方針を、センター職員及び委託先の居宅介護支援事業所に周知しているか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を位置づけたことがあるか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	利用者のセルフマネジメントを推進するため、市から示された支援の手法を活用しているか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
49	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際の事業所選定の公平性・中立性確保のための指針が市から示されているか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録及び進行管理を行っているか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○

3 事業間連携（社会保障充実分事業）

評価項目	評価基準	中央	北東	北東第2	鴻南	川西	川西第2	川東	基幹徳地	基幹阿東
51	医療関係者と合同の事例検討会に参加しているか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
52	医療関係者と合同の講演会・勉強会等に参加しているか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
53	在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口に対し、相談を行っているか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
54	認知症初期集中支援チームと訪問支援対象者に関する情報共有を図っているか。	○	×	○	○	○	○	○	○	○
55	生活支援コーディネーター・協議体と地域における高齢者のニーズや社会資源について協議をしているか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○

令和５年度地域包括支援センター事業計画に対する事業報告
(抜粋)

中央地域包括支援センター事業報告（抜粋）

【重点目標の取組状況】

目標	実施状況
自立支援・重度化防止	・介護予防出張講座や認知症ミニ講座を開催して介護予防の普及啓発を行った。 ・白石地域では、地区社協主催の「一休処」に参加しスムーズな実施や現状の把握に努め、「気軽に立ち寄れる集いの場があるとよい」という地域の思いをどのように形にしていけるのか課題を協議した。 ・湯田地域では、百歳体操の開催場所の変更や世話人交代の際に、参加者同士が協力しながら開催を続けられる活動支援を行い、介護予防出張講座や認知症ミニ講座も開催し介護予防の普及啓発を図った。 ・アセスメントの視点について学ぶ内部研修を行った。自立支援型地域ケア会議の提出事例について事前に内部で協議し会議の中で何について検討していくか考えた。 ・アセスメント同行を活用しリエイブルメントの視点を養うことができるよう努め、短期集中型サービスＣ終了後の支援や活動の取組について事業所のリハビリ専門職と話し合った。
認知症施策の推進	・大殿地区社協主催のボランティア養成講座で認知症サポーター養成講座を２回（２月１１日、１５日）開催。 ・白石地域では、認知症カフェ運営団体と面談の機会を持ち、地域の人が参加しやすいカフェ運営のためにどのように取り組んでいったらよいか課題を共有して検討していくことにした。 ・隣保館の百歳体操で認知症ミニ講座を開催した。
高齢者世帯等の複合的な課題にふくまる相談室と協働で取り組む	・３地域の民児協定例会にふくまる相談員と出席して周知を図ったことで、民生委員からふくまる相談室に相談が寄せられるようになった。複合的課題のある世帯にはふくまる相談員と一緒に関わり他機関（医療機関・交通センター・弁護士・後見センター・居宅介護支援事業所）との連携を図り、ケースの経過報告やふくまる相談室の連携先の情報共有を行った。

【業務の取組状況】

業 務	実施状況
総合相談支援業務	・民児協・福祉員の定例会へ生活支援コーディネーターと３地域４９回参加し、民生委員や福祉員とケースの情報共有や地域でのサロン等の活動状況について把握した。 ・新規相談や介護保険認定者相談は、適切なアセスメントを行った上で、地域活動やインフォーマルサービス等社会資源を活用する等、リエイブルメントの視点で相談対応を行った。 ・複合的な問題を抱えているケースはふくまる相談員と随時対応についての検討や意見交換を行った。 ・職員の参加した研修は資料を復命・回覧し研修内容の共有を図った。

	・事例検討会8回実施（弁護士を交えた検討会5回、包括内検討会3回） ・3職種と生活支援コーディネーターによるケース検討（月1回）や、生活支援コーディネーター、ふくまる相談員で、地域のケース対応や地域の活動についての意見交換や対応を確認した（月2回）。
権利擁護業務	・民協、福祉員会で、高齢者虐待に関して、地域住民への啓発や見守りの中で虐待につながる小さなサインにも気づいてもらえるよう働きかけ、相談・通報窓口が地域包括であることを説明した。 ・独居、認知症、多額の借金があり在宅生活が厳しくなっているケース、夫婦共に認知症があり親族不在のケース、母が認知症で子供が障がいなど複合的な課題を抱えているケース等、成年後見センター、法テラスの活用、司法書士などの専門家やふくまる相談室と連携し、成年後見制度につながり、安定した生活を送れるように支援した。 ・市主催の法律相談会に毎回参加して制度を学び、弁護士との事例検討会で法的な観点から助言をもらい、支援の参考にすることができた。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・各地域の定例会に参加し、民生委員や福祉員と、気になる人の共有や地域の活動の場の運営状況の情報収集や、地域包括から活動状況や高齢者の支援に役立つ情報提供を行った。気になるケースは必要時に連絡を取り合い支援の状況を確認しあった。 ・サロンや百歳体操に生活支援コーディネーターや地域担当が出向き、活動状況の確認やフレイル予防の啓発、認知症についてのミニ講座を開催した。 ・大殿地域では「福祉を語る会」に参加して、町内会長、民生委員、福祉員と共に地域の実情の把握に努めた。大殿コミュニティ協議会に参加して、関係機関との連携やネットワークの構築を行っている。 ・医療機関とは入退院や外来受診等、連携室と連絡がスムーズにとれ支援につなげている。 ・圏域内の居宅介護支援事業所と情報交換会を行い、身寄りのない一人暮らし高齢者の対応事例を振り返りながら、関係機関（基幹型包括・成年後見センター・弁護士）と学びを深めた。 ・居宅介護支援事業所からの相談は60件。同行訪問を行うなどして民生委員、福祉員との連携ができるようつなげた。
介護予防ケアマネジメント業務及び指定介護予防支援業務	・リハビリ専門職によるアセスメント同行や短期集中通所Cを利用したことで、セルフマネジメント能力を引き出すことができ、元の生活を取り戻したケースがあった。 ・短期集中通所Cでは、サービス終了後の利用者の生活を見据え、地域のインフォーマルサービスの情報収集やつなぎ先への連絡調整、同行などを行った。 ・介護予防会議を行い（毎月）、新規ケースの情報共有や他職種で意見を出し合い、自立支援につながるケアプラン作成に努めた。 ・自立支援型地域ケア会議の提出ケースについては、事前に具体的な検討内容や助言してほしいことを話し合った。

	・職員のアセスメント力向上を目的に内部研修を行った。
在宅医療・介護連携推進事業	・利用者の入院時は早急に入院時情報提供書を持参し、病院との情報共有に努めた。退院前カンファレンスの参加や適宜、地域連携室と必要な情報を確認しサービスの調整を行った。 ・セミナーや研修会に参加（５回）し、お互いの役割や実践について理解を深めた。 ・利用者の急変時、独居で親族不在や家族がいても遠方のケースも多く、緊急受診が必要な場合は速やかに病院受診につなげられるよう調整や受診同行を行った。
生活支援体制整備事業	・各地域の民生委員・福祉員の定例会、大殿地域では大殿コミュニティ協議会へ生活支援コーディネーターと出向き、地域の状況や課題集約に努めた。 ・湯田地域のシニア山口の研修会でフレイル予防の必要性と百歳体操のデモンストレーションを行い、介護予防の啓発及び地域の現状を共有する機会を作った。 ・大殿地域は、地区社協、市社協と情報共有の機会を３回持ち、通所Ｂの充実に向けて話し合いを重ねた。 ・湯田地域で介護予防サポーター養成講座を実施し、「自分の住む地域でやってみたい」と思う介護予防の取組について意見を出し合った。参加者３１人のうち、今後も介護予防に関する講座を受けてみたい、地域での介護予防の取組で支援を行ってみたいと思う方１９人と今後どのような活動ができるか検討の場を持っていく。
認知症総合支援事業	・認知症に関する各種啓発を行った。地域のサロン定例会の場で認知症サポーター養成講座や介護予防出張講座、講演会の周知/湯田地域でミニ講座１回/大殿地区ボランティア養成講座で認知症サポーター養成講座２回/民生委員・福祉員の定例会でほっと安心 SOS ネットワーク、認知症カフェの周知/アルツハイマー月間に地域交流センターや隣保館で掲示と、民生委員・福祉員の定例会での啓発を行った。 ・白石地域のオレンジカフェ開催団体と開催状況の共有と今後の開催に向けて検討する場を設けた。 ・介護サービス未利用者に訪問し、サービス利用のない対象者の生活状況の確認を通して、相談窓口の周知や困りごとの掘り下げを行った。
地域ケア会議推進事業	・居宅介護支援事業所と弁護士との情報交換会を行い、実際の事例をもとに基幹型包括や弁護士と意見を出し合った。 ・自立支援型地域ケア会議の専門職からの助言をもとに、内部でその後の経過報告を行った。 ・中園市営住宅ケア会議は、民生委員、福祉員不在のため未開催となったが、適宜、シルバーハウジングの担当窓口と情報共有を行った。
一般介護予防事業	・民児協・福祉員の定例会等で介護予防の必要性・介護予防出張講座の啓発を行った。 介護予防出張講座、大殿５回、白石３回、湯田４回

	・白石地域では、百歳体操が2か所中止となったが、介護事業所から空きスペースの地域での活用の提案を受けて、百歳体操のプレゼンを行ったところ21名の参加があり好評。継続実施にお世話人の課題等があり実施とはならなかったが、引き続き生活支援コーディネーターと連携し、実施の機会を検討していく。
災害時要配慮者（高齢者）への支援	・新規・更新ケースの状況を確認し情報ファイルの更新を行った。台風や豪雨からの避難でショートステイ利用の場合は民生委員へ連絡を行った。

北東地域包括支援センター事業報告（抜粋）

【重点目標の取組状況】

目標	実施状況
自立支援・重度化防止	・介護予防出張講座を利用し介護予防の普及啓発を実施した。 ・いきいき百歳体操の普及啓発及び継続支援、新規立ち上げ支援（姫山団地、2区向山、7区、9区）を行った。また、定期的に参加し、運営上の悩みの把握、来られなくなった方の実態把握を実施した。 ・大内地域で百歳体操交流会を開催し、令和4年度に話し合った「未設置地域等への働きかけ（百歳体操を拡げる）について」行動、実践→「百歳までがんばる会」立ち上げし定期的に話し合いを持った。大内まつりにてブース設置及びステージで実技披露しPRを行った。
認知症施策の推進	・認知症についての普及啓発活動の実施及び相談窓口の周知を行った。アルツハイマー月間における認知症普及啓発物の掲示及び展示（スーパー3店舗、コンビニエンスストア10店舗）/医療機関、金融機関（郵便局、山口銀行、信金、JA等7カ所） ・認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の理解を推進し支援者を増やした。大内館（高齢者生きがいセンター）、民児協及び福祉員協議会定例会で開催した。 ・認知症カフェに定期的に参加して後方支援を行った。 ・認知症当事者への支援を実施した。 オレンジサポーターと家族の負担を減らしながら認知症カフェへ参加する取組実施（1件）/気になる高齢者は居宅介護支援事業所に適宜状況確認して必要時支援/事業所へ引き継ぎ後も事業所と協力し社会参加できるように協議対応 ・大内地域で、徘徊模擬訓練を実施する3か年計画の2年目として、民児協理事会と協議中。令和5年度の民生委員と介護支援専門員との情報交換会はテーマを「認知症」として、意識の醸成を図った。
個別ケア会議の開催	・複合的課題や生活課題を検討する事例を受け持つ者として、地域の居宅介護支援事業所の介護支援専門員（11事業所）と課題の共有を図った。

【業務の取組状況】

業 務	実施状況
総合相談支援業務	・民生委員と比較すると福祉員からの相談は少なく、民生委員・児童委員 民生委員の中でも相談の有る無しに偏りがあることから、民児協及び福祉員定例会にてPRを実施した。 ・地域内の医療機関、郵便局等の金融機関にリーフレットを設置したことで、数件相談につながった。 ・初回相談では、適切な医療機関や支援機関、地域にある社会資源等の情報提供を行った。医療機関や支援機関にはつなげられるが社会資源については半数以上がつながらなかった。 ・総合相談受付の際は、翌朝ミーティングでアセスメント視点を追加する

	等アセスメントの再確認を行った。ほかの地域包括に情報提供し波及。 ・大内地域では、大内まつりに民児協と協働で「相談ブース」を設置。回覧版を活用したPRを年間2回実施した。 ・小鯖地域では、地区社協だより、広報おさばにPRページを掲載した。 ・ネットワークの構築として、民児協、福祉員定例会へ定期的に参加。地域にあるスーパー、コンビニエンスストア、ドラッグストアへ挨拶回りやリーフレット等の掲示依頼。スーパーやコンビニエンスストアは掲示ができた。 ・医療機関に挨拶回りを実施。相談の少ない医療機関の働きかけが行えなかった。 ・大内地域では、自治会総会でPRを実施。「助け合いのしくみ」や「百歳体操」についての相談につなげることができた。 ・小鯖地域では、ボランティアゆかりの会総会、朝市関係者に働きかけ実施した。いずれも、相談等にはつながらなかった。 ・大内地域では、サロンや百歳体操で気になる方の実態把握を実施（サロン2件、百歳体操13件のうち、6件訪問。家族が認知症を心配して相談されたケースが1件） ・過去に相談があったケースの後追いリストを作成して取りこぼさない相談対応に努め、相談につながったケースが35件中18件あった。
権利擁護業務	・高齢者虐待防止PRを民児協、福祉員協議会で実施。 ・虐待疑いにて居宅介護支援事業所の介護支援専門員からの相談が各地域1件。虐待には至らなかったが継続的に支援を実施。 ・大内地域では回覧版を用いて高齢者虐待防止の普及啓発を実施（1回）。 ・権利擁護について関係機関と連携を図った。地域権利擁護事業、法テラス1件/パーソナルサポートセンター1件/成年後見制度利用連携2件/地域福祉課（生活保護受給）との連携1件 ・地域内で起きている強引な訪問や不審電話等について、地域の民児協等でお知らせをして注意喚起を行った。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・地域包括支援ネットワークの構築のため、民児協定例会、福祉員協議会定例会へ定期的に出席した。 ・民生委員と介護支援専門員との情報交換会を年2回開催。 ・医療機関11か所、薬局9カ所、金融機関7カ所、各地域交流センターへ地域包括PRリーフレット持参し挨拶回り実施。 ・「複合的な課題を抱えているケース」は、個別ケア会議を開催（大内2、小鯖1）、ふくまる相談員と連携（6件）して支援した。 ・介護支援専門員の支援として、ケース移行後の支援や支援困難ケース支援、サロン・認知症カフェ等社会資源のつなぎへの支援を行った。 ・生活支援コーディネーターが、地域の集いの場の情報整理を行った。
介護予防ケアマネジメント業務及び指定介護予防支援業務	・「百歳体操会場」について朝ミーティング等で内部での情報共有を図り、地域の社会資源を活用したマネジメントに努めた。14件うち、利用につながったケース5件、つながらなかったケース9件。

	・個別ケア会議から「助け合いのしくみ」をつなげたケース１件 ・新規相談の際は、翌朝、ケースカンファレンスを実施して、自立支援・重度化防止に向けた支援を行うように努めている。また、自立支援型地域ケア会議に事例を提出して、事例の経過を追っている。
在宅医療・介護連携推進事業	・医療機関への挨拶回り実施（病院・クリニック９カ所、薬局９カ所）し、チラシの設置を依頼。断られたところもあったが、半数以上に設置。 ・地域の医療機関の窓口となる担当者の確認実施。 ・薬局薬剤師を含めた多職種による事例検討会開催（１回） ・薬局からの相談を受けて地域の高齢者の実態把握実施（３件）
生活支援体制整備事業	・週１回定期的に地域別のミーティング実施（センター長、地域担当、生活支援コーディネーター）し情報共有及び作戦会議実施。新規・困難ケース等の対応方法/社会資源・人材情報等の共有/集いの場や助け合いのしくみづくり等 ・助け合いのしくみ運営に対する継続的支援、立ち上げに対する支援の実施（下千坊地区、氷上地区、管内地区） ・元気いきいき広場設置については、小鯖地区社協と定期的に対話と勉強会を実施。 ・百歳体操会場新規設立支援
認知症総合支援事業	・認知症に関する正しい知識の普及を行った。認知症サポーター養成講座９回/介護予防出張講座（認知症予防）２回/認知症ミニ講座１回/独自講座３回 ・認知症への早期対応・早期診断として、医療機関、金融機関、商業施設（スーパー、コンビニエンスストア）等への普及啓発活動として、挨拶回り、リーフレットや認知症月間掲示物の掲示依頼を実施した。 ・介護保険認定のある（認知症自立度Ⅱa以上）高齢者でサービス未利用者の実態把握を実施した。 ・認知症の人や認知症介護家族への支援として、地域の認知症カフェに定期参加し、カフェ運営に助言を行った。 ・支援につながっていない認知症の人をカフェにつなげた。（５件） ・オレンジサポーターの状況確認が課題。
地域ケア会議推進事業	・個別地域ケア会議を開催した。 「複合的課題」を抱えたケース２件/「自立支援に向けた援助」１件 ・自立支援型地域ケア会議を短期集中通所型サービス利用者の中間カンファレンスとして活用し、その後に活かすことができた。 ・地域別地域ケア会議として、民生委員と介護支援専門員との情報交換会を開催した。大内：認知症の方の一人歩き、小鯖：地域の社会資源を考える
一般介護予防事業	・介護予防の普及啓発としてミニ講座を実施した。１３回 ・元気いきいき広場開催のための働きかけを実施し、小鯖地区社協と協議・勉強会（大殿地区社協への見学）実施。 ・百歳体操新規設置を行った。

	・百歳体操交流会を実施した。 ・大内地域で、百歳体操を行うグループ「百歳までがんばる会」を立ち上げ、大内まつりでブース設置、PRのための体操模擬を計画→実施
災害時要配慮者（高齢者）への支援	・災害時要配慮者（高齢者）の情報収集を実施し、リスト作成を行った。 ・天気予報等で情報収集し、災害の可能性が高いとされる時期についてはリスト見直し、情報更新を行い、都度リストに挙がった高齢者に事前避難勧告等を実施した。 ・災害有事の際の対応として法人と連携した模擬訓練を実施した。1回

北東第2地域包括支援センター事業報告（抜粋）

【重点目標の取組状況】

目標	実施状況
自立支援・重度化防止	・初回面接時には、独自に作成した「紙芝居」を、高齢者や家族が生活を見直すきっかけとして活用し、目指す姿について高齢者自らが目標設定できるよう働きかけた。 ・包括内ミニ自立支援会議を8件実施。新規相談を受付した際は、職員が朝のミーティングで情報共有し担当者を決定して、包括内で連携してマネジメントを実施した。 ・百歳体操の参加者には、社会参加の重要性と相談先としての地域包括を説明し、不参加になった人は、理由を代表者等へ確認した。不参加となった理由は入院や施設入所が多かったが、重度化防止へのアプローチまでに至らなかった。 ・通いの場へのミニ講座、介護予防出張講座を開催した。ミニ講座6回/介護予防出張講座14回/百歳体操交流会宮野1回、仁保1回 ・通いの場の創出のため、宮野地域では、団地住民を中心に百歳体操お試しPRを企画してサロンを中心に百歳体操が立ち上がった。また、個別ケースでつながった方や民生委員へ百歳体操の声掛けをしたところ、立ち上げの動きがみられたため、立ち上げに向けて支援を続けている。仁保地域では、サロンに出向き百歳体操を呼びかけ、移動式認知症カフェに参加した際に福祉員や元サロンの世話人にヒアリングを行ったが、いずれからも、立ち上げは難しいとの意見があがった。
認知症施策の推進	・初期相談の段階での支援や、居宅介護支援事業所と連携して入院に向けた家族支援を行った。 ・認知症サポーター養成講座を開催した。宮野地域では中学校1年生に向けてオレンジサポーターやカフェスタッフ、民生委員とともに実施。仁保地域では仁保郵便局に投げかけて大内、徳地地域と合同で実施した。 ・認知症カフェへ毎回参加し後方支援、情報提供を行った。また、個別支援で関わった認知症ケースを認知症カフェにつないだ。介護認定はあるがサービス利用のない夫婦1組/本人・介護者の息抜き2組/介護支援専門員からの紹介で介護者のみの参加1人。 ・生活圏域にある商店・金融機関などに訪問し、地域包括の周知や困りごとのヒアリングを実施した。コンビニエンスストアや商店の店長（宮野：まるき・新鮮市場 仁保：まるしょう）と、大量買いやセルフレジ導入等。
老いに備える普及啓発	・体力づくりや代替手段を考えるきっかけを促す活動として、宮野地域では「宮野まつり」に参加して、「元気なうちに知っておこう歳のとり方そなえ方」として百歳体操や体力測定、認知症カフェの紹介、地域包括PRを実施。仁保地域では「大農業祭」に仁保福祉推進会議の一員として参加。百歳体操の模擬体験などを披露、福祉用具の展示・デモ体験をした。

	・助け合いすごろく（自作）を通じて認知症の備えも併せて行った。また、認知症カフェで作成した紙芝居の普及啓発に同行し認知症でも暮らせるまちづくりについて地域の人と一緒に考えた。
--	---

【業務の取組状況】

業 務	実施状況
総合相談支援業務	・民児協定例会では新しい民生委員には個別に声をかけ、関係づくりをした。 ・個別ケースの相談があったものは必ず進捗を報告し、共有した。 ・宮野地域交流センターで毎週木曜日に出張相談室を開催し、実20件/延24件のうち、7件の支援につながった。 ・各地域の民生委員や福祉員の定例会へ出席し、気になる高齢者について情報交換を行い、ネットワークの構築を図った。 ・宮野まつりに初めて出店ブースを設置したり、百歳体操や地域のサロンに、ミニ講座や介護予防出張講座など活用して参加して、相談窓口としての周知を行った。 ・個別ケースを通じて地域の医療機関と情報共有や支援方法を相談しながら関係づくりを行ったが、ふくまる相談室との医療機関や薬局へのヒアリングについては実施できなかった。 ・生活圏域にある商店・金融機関などに訪問し、地域包括の周知や困りごとのヒアリングを実施した。
権利擁護業務	・高齢者虐待について、民生委員、福祉員にリーフレットを用いて説明。 ・高齢者虐待の防止について「宮野まつり」や「大農業祭」で啓発を行った。 ・虐待コアメンバー会議に出席して介護支援専門員と継続支援を行った。 ・弁護士相談会を北東包括と2カ月毎に実施し、弁護士の助言をもとに、介護支援専門員と連携して支援を行った。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・民生委員と介護支援専門員との情報交換会を実施した。宮野地域では、新任の民生委員が半数以上なので、介護支援専門員の仕事についてと介護保険制度の概要を説明し、担当する介護支援専門員との顔合わせを行った。 - 仁保地域では、地域課題や強みについて共通認識し、地域課題として挙げられた認知症高齢者への支援について、寸劇を交え事例を共有し民生委員と介護支援専門員それぞれの立場でできることを検討した。 ・医療機関との連携では、もっと早い段階から情報共有できていたらというケースが多いことから、医療と介護の連携に関する研修会で、早期の連携をテーマに、医療機関の地域連携室の担当者と意見交換を行った。 ・複合的な課題に対してふくまる相談室と地域担当者との情報共有を行い、ふくまる相談室のネットワーク機関（こども食堂、フードバンク、パーソナルサポートセンター等）と連携して支援を行った。 ・介護支援専門員への支援として北東圏域事例検討会を開催し、多職種間

	で意見交換を行い、連携体制の構築を図った。
介護予防ケアマネジメント業務及び指定介護予防支援業務	・生活支援コーディネーターと情報共有を行い、自立支援の視点で生活支援コーディネーターから社会資源の情報提供を受けることで、生きがいづくりや生活の見直しの提案を行った。 ・要支援と要介護の移行ケースについて、居宅介護支援事業所とのスムーズな連携ができなかったケースがあり、課題として残った。
在宅医療・介護連携推進事業	・地域連携室との事例検討会をベースに在宅支援チームが協議できた。 ・個別ケースを通じて医療機関へ地域包括の周知活動を行った。 ・北東圏域事例検討会において薬剤師もグループワークへ参加いただき、それぞれの立場から事例検討を行った。 ・運営推進会議や北東圏域の事例検討会などの場を通じて関係する事業所や福祉施設と関係づくりを行った。地域の通いの場創出にもつなげられるよう、働きかけを行った。
生活支援体制整備事業	・生活支援コーディネーターと連携して、地域の高齢者に関する活動拠点の実態把握を行い、活動状況を把握し、通いの場の創出等について、投げかけた。宮野温泉ややすらぎの里/宮野駅地域交流スペース。
認知症総合支援事業	・認知症サポーター養成講座を開催した。宮野地域では中学校1年生に向けてオレンジサポーターやカフェスタッフ、民生委員とともに実施。認知症希望大使も宮野中学校の認知症サポーター養成講座へ協力をいただく予定で打ち合わせを行ったが、当日は体調不良のため欠席。仁保地域では仁保郵便局に投げかけて大内、徳地域と合同実施した。 ・山口県立大学が開催された「認知症カフェってどんなところ？」にてカフェとの関わりについて発表し、認知症についての理解を広めた。 ・オレンジサポーター定例会に出席し関係を構築した。 ・認知症カフェへ毎回参加し後方支援、情報提供を行った。また、個別支援で関わった認知症ケースを認知症カフェにつないだ。介護認定はあるがサービス利用のない夫婦1組/本人・介護者の息抜き2組/介護支援専門員からの紹介で介護者のみの参加1人。 ・生活圏域にある商店・金融機関などに訪問し、地域包括の周知や困りごとのヒアリングを実施した。コンビニエンスストアや商店の店長(宮野:まるき・新鮮市場 仁保:まるしょう)と、大量買いやセルフレジ導入等 ・初期相談の段階での支援や、居宅介護支援事業所と連携して入院に向けた家族支援を行った。ほっと安心SOSネットワーク新規登録者:7件
地域ケア会議推進事業	・個別地域ケア会議を各地域1件ずつ行い、親族と地域の支援者や居宅介護支援事業所の介護支援専門員とのネットワーク構築を図り、生活改善につながった。 ・自立支援型地域ケア会議終了後に生活支援コーディネーターと事例提出者とが役割分担を実践。利用者が地域でのやりたいことの実現につながった。 ・民生委員と介護支援専門員との情報交換会を開催し、介護支援専門員と

	お互いの役割や日ごろの活動が見えるよう課題を共有した。 ・宮野地域では、「第5次宮野地区地域福祉活動計画」立案のための検討委員会及び策定委員会に参加して、「生活支援（助け合い・互助）の今後必要性がさらに高まること」「認知症の方が増えており、地域での理解や見守り体制の構築が必要なこと」を地域課題として提言。計画策定に「助け合いやボランティア育成」を入れてもらい、地域福祉活動計画推進大会（住民座談会）で地域包括から「介護予防としてのボランティア、助け合いを広めよう」と講座を企画。その後、ボランティアの種まきの勉強会として講座を企画して、生活支援におけるボランティアが宮野地域にあればと今後の地域づくりに向けた話し合いを行った。
一般介護予防事業	・介護予防の普及啓発として、宮野地域では、5次宮野地区地域福祉活動計画に「助け合いやボランティア育成」を提言し、「介護予防としてのボランティア、助け合いを広めよう」と講座を企画した。 仁保地域では、老人クラブの集まりで助け合いのゲームを実施して助け合いを働きかけ、老人クラブからゲームの実施依頼を受けて単位老人クラブを回った。
災害時要配慮者（高齢者）への支援	・災害時配慮すべき高齢者をハザードマップ等で確認して実態把握した。 ・宮野地区防災実動訓練及び宮野地区災害時等地域支え合いマップ作成事業に参加。 ・仁保地域の災害時支え合いマップは、井開田東、井開田西地区で開催され、すべての地区の体制は把握できなかった。

鴻南地域包括支援センター事業報告（抜粋）

【重点目標の取組状況】

目標	実施状況
自立支援・重度化防止	・アクティブシニア体力測定を毎月1回実施している。保健センターや病院、一般企業と共催し、健康・介護予防について意識できる展示や講義などを実施。参加者合計：367名。 ・平川地域交流センターで試行した結果、参加者数も多く、年齢層も若い方や新規参加者も多く、実施場所にも工夫が必要であるとわかった。 ・百歳体操の新規開設に向けてデモンストレーションを開催し、生活支援コーディネーターを中心に現状把握を実施した。 ・アセスメント票やリハビリ専門職との同行訪問を活用して、アセスメントの視点の拡大につながった。
認知症施策の推進	・平川地域の認知症カフェの継続サポートを行った。吉敷地域への開設を目指し人材や地域の状況を踏まえた支援を検討している。 ・介護予防出張講座で「認知症予防」を大歳4回、平川3回、吉敷1回実施。認知症サポーター養成講座を2回実施した。 ・アルツハイマー月間は、スーパーやコンビニ等の掲示を含め普及啓発を図った。 ・各地域の「地域交流センターだより」、吉敷ふれあいネットワーク等を活用し、行事の情報や普及啓発に努めた。 ・サービス未利用認知症高齢者に訪問した。自己申請した後の対応方法を理解していない事例があり、介護保険制度の流れ等啓発し重度化防止をしていく必要性を認識した。
地域ケア会議	・各地域の民児協定例会などで地域ケア会議の目的などの周知を継続している。 ・内容に合わせて地域別地域ケア会議開催に向けての働きかけを生活支援コーディネーターと共同で継続している。各地域で住民を交えて顔の見える関係づくりを行った。 ・大歳地域では、地区社協と市社協、生活支援コーディネーターと地域担当との定例の会議があり、地域課題を協議することの必要性について継続して話をすることができた。地域別地域ケア会議の開催までは至らなかったが、地域で開催される地区社協主催のセミナーへの後方支援を行い地域の声や問題を汲み取っていけるよう、話し合いの機会の継続により関係性の強化・情報共有を継続していく。

【業務の取組状況】

業 務	実施状況
総合相談支援業務	・コロナ禍以降、従来のように付き合いが再開できない高齢者が増えており重度化した状態での相談は変わらず一定数ある。また、介護保険申請や家族の近くへの施設入所、転居の相談が増えている。中立公正な措置に努め、本人に適した施設を検討し関係機関につなげた。

	・困難事例においては、3職種での検討や生活支援コーディネーターやふくまる相談員、市等と連携を取り、速やかな解決につなげた。 ・民生委員や福祉員の定例会への継続的な参加により、地域包括の役割や早めの相談の必要性等を周知した。 ・「アクティブシニア」や「百歳体操」の普及啓発を実施。多くの方へ介護予防の意識につながるよう工夫に努めている。 ・毎月テーマを決めて地域交流センターでの掲示、地域交流センターだよりを活用し、情報発信、普及啓発に努めた。
権利擁護業務	・虐待通報の対応・モニタリングを継続し市と連携を図った。基幹型包括と担当の介護支援専門員と3職種で情報共有と支援の方向性について共通認識を行った。包括内で、対応方法など個別のケースについて振り返りを行った。 ・大歳地域の民児協で成年後見センターの出前講座を行った。他地域については民生委員や福祉員へ成年後見制度等の出前講座のPRを継続し、市主催の講座の参加につなげた。 ・虐待防止については、地域交流センターだよりや掲示、民児協でのパンフレットの配布、地域のまつりへの参加の際に啓発活動を行った。 ・山口県警の「防犯情報」、山口県消費生活センターの「やまくら通信」等を民児協や福祉員定例会、サロン等で配布し被害事例や情報共有を行い被害にあわないように注意喚起を行った。 ・市主催の弁護士相談会と研修会に参加し専門的知識を学んだ。 ・弁護士相談会を年5回行い10件の相談があった。相続人のいない本人の今後の対応等について、成年後見制度を活用したいと検討しているケースへの助言を受け、家族間の話し合い・成年後見制度・遺言書作成促し等の対応につながった。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・3地域で予定された民児協定例会、福祉員会(大歳6回/年)には、全て参加しており安定した関係を継続している。 ・「社会資源のマップ作り」を行うために圏域外の居宅事業所に参加を声掛けし3地域に分かれて介護支援専門員の把握している地域資源についての情報収集を行うことができた。 ・地域の介護支援専門員からの相談対応や同行訪問、情報提供を行った。 ・個別地域ケア会議を2件実施した。地域の民生委員の参加があることで、地域の見守り強化につながった。 ・合同事例検討会を年1回実施した。弁護士に参加を依頼し専門的視点からの助言も受け、地域包括と介護支援専門員の顔の見える関係づくりにもつながった。
介護予防ケアマネジメント業務及び指定介護予防支援業務	・生活支援コーディネーターと情報共有を年46回行い、本人のニーズに合わせたインフォーマルサービスの紹介を積極的に行い、利用者が地域の社会資源を活用することで自立支援や重度化防止に努めて、支援の選択肢を広げた関わりができてきている。 ・自立支援型地域ケア会議に年14回参加するなどして、アセスメント力

	の向上、高齢者の自立支援に向けた多面的に理解するための視点を学び、実際の支援の場で活かすことができた。
在宅医療・介護連携推進事業	・山口・吉南地区地域ケア連絡会議が主催する研修会に参加し、幅広い知識を得るなどして、多職種による連携が必要で専門的な視点からの自立支援を目指しアセスメントに取り組んでいる。 ・「退院前カンファレンス」「退院前在宅訪問」「リハビリ専門職派遣事業」などを活用し、環境整備、退院後の生活サービスについて検討し自立支援に活かした。 ・タイムリーに患者情報を主治医や連携室に提供した。
生活支援体制整備事業	・生活支援コーディネーター定例会への参加により生活支援コーディネーターのスキルアップにつなげた。市社協・地区社協・地域交流センター等、地域の団体と連携を図れるよう地域へ参画していくことができるよう会議などへ積極的に参加した。 ・介護支援専門員が持っているコミュニティー情報を共有し、地域ごとのマップ作りのための研修を実施した。
認知症総合支援事業	・適切な受診や介護につながらない場合は、認知症初期集中チームと情報共有し同行訪問や対応策を検討した。また医師との連携も図り、受診や入院につなげたが、感染対策等で受診や入院対応に時間がかかった。 ・「カフェふしの」「ほっとカフェ平川」の継続支援とオレンジサポーターの受け入れに取り組んだ。 ・介護予防出張講座を平川：3回、吉敷：1回、大歳：4回実施し普及啓発に努めた。 ・認知症サポーター養成講座を講師として2回実施した。若年層にも実施していけるよう大歳地区社協との会議を継続的に行っており、学校へのアプローチを検討していく。 ・9月認知症月間では、スーパーや病院等に掲示をさらに広げ普及啓発に努めた。 ・認知症の介護サービス未利用者に訪問。未利用者でありながらも、何とか家族支援で生活されている方もいたが、サービス利用を中止して未利用のままという人もいた。継続的な支援や普及啓発等重度化防止に努める必要を感じた。
地域ケア会議推進事業	・民児協や福祉員会で「地域包括ケアシステム」のパンフレットの配布や「地域ケア会議」の開催についてPRした。3地域の広報誌にも啓発を行った。個別地域ケア会議を2ケース実施した。個別対応の話し合いから、地域課題の抽出までには至っていない。 ・自立支援型地域ケア会議は14ケースの事例を提出し、リハビリ専門職の訪問によるアセスメントの活用、専門職等から受けた助言を職員間で共通認識しケアマネジメントの質の向上に努めることができた。 ・3地域の民生委員と、居宅介護支援事業所との情報交換会を実施した。事例を通してそれぞれの役割を考え、情報交換を行った。民生委員や介護支援専門員、包括それぞれの役割や理解、情報共有を行い、地域にあ

	ったらしいものなどの意見を聞くことができた。 ・大歳地区社協と市社協、生活支援コーディネーター及び地域担当と一緒に地域課題を協議することの必要性について定期的に話し合いの場を持った。今後、定期的に関係機関等と話し合いの機会を持ち関係性の強化・情報共有を行い実際に解決に向けての働きかけを継続する。 ・各地域の自治会長、民生委員及び福祉員などの交代により地域ごとで生活支援コーディネーターや地域担当で顔の見える関係づくりを継続して行っている。地域ではすぐ何かが立ち上がることは難しいが、継続して地域づくりについての働きかけを継続していく必要があると感じている。自治会から、地域包括の活動内容について知りたいと連絡が入ることもあった。
一般介護予防事業	・平川地域で16回、大歳で11回、吉敷で1回の介護予防出張講座を実施した。 ・平川地域及び大歳地域では、百歳体操立ち上げ支援を生活支援コーディネーターと行い、上矢原地区で立ち上げることができた。 ・フジグラン山口で毎月、大歳及び吉敷地域は各地域交流センターで年2回アクティブシニア生活体力チェックを開催しフレイル予防のパンフレットやクイズなど身近に介護予防を考えてもらえるよう普及啓発を行った。又、毎回、「いきいき百歳体操」のPRと体験を行い新たな集いの場の創設を働きかけた。
災害時要配慮者（高齢者）への支援	・「緊急時避難支援アセスメント票」を更新し、緊急時の対応に活かした。 ・各地域避難マイプラン作成においての相談への対応を行った。 ・鴻南圏域介護支援専門員へ「防災」に対する認識を高めるため、市出前講座を利用し「防災研修」を行った。地域へは広報誌を作成し、民児協定例会や福祉員会への配布や掲示によるPRを行った。

川西地域包括支援センター事業報告（抜粋）

【重点目標の取組状況】

目標	実施状況
自立支援・重度化防止	・介護予防出張講座を、転倒骨折予防2回、認知症予防2回。介護予防事業等の関することは包括支援センター職員と生活支援コーディネーターで5回実施した。サロン交流会や地域の会議の場で介護予防の必要性や講座の啓発活動を実施したことで、令和5年度は特に介護予防事業等に関することの講座の依頼が増えた。 ・介護予防に取組みたいという地域の方々の意向により、新規グループが4か所増えた。 ・重点的に上郷小学校区のサロン等で啓発活動を実施したことで、地域の自治会で開催に向けて話し合いをしたいという声が上がっている。
認知症施策の推進	・認知症サポーター養成講座を4回実施し、そのうち1回は高校生を対象に実施した。 ・アルツハイマー月間にあわせて児童等に啓発・掲示用のロバ隊長のクラフト作成を依頼し、小郡図書館にロバ隊長を掲示したことで、児童とその保護者の来館が増え、若年層への認知症の理解や啓発につながった。 ・地域交流センターのデジタルサイネージの活用や公共施設で行った認知症の企画展示等により情報発信を行った。 ・地区社協と連携して認知症サポーター養成講座と認知症高齢者徘徊模擬訓練を実施した。 ・オレンジサポーターを認知症カフェに誘い情報交換や連携をすることができた。よりよい認知症カフェとなるように、カフェスタッフと包括職員が話し合いの場を持ち、今後の運営方法や内容について検討した。
安心して住み慣れた地域への取り組み	・地区社協の広報誌で地域包括や認知症の理解を推進するためのPRを行った。 ・福祉まつりや福祉員会・民児協・地域づくり協議会・老人クラブ等の会議に参加した際に、介護予防出張講座やいきいき百歳体操の周知を行った。 ・地域交流センターのデジタルサイネージを活用し、認知症に関する情報発信を行った。 ・老人クラブが中心となって地域における生活課題を検討する地域支え合い活動委員会に定期的に参加して地域課題が共有できたことにより、地域の方々の支え合いの必要性の認識が高まり、小郡地域全体での協議体（話し合いの場）が立ち上がった。

【業務の取組状況】

業 務	実施状況
総合相談支援業務	・専門職としての知識や経験を活かし、適切な情報提供や解決に向けた支援を行った。包括だけでは対応が難しい内容については、専門医療機関や健康福祉センター、パーソナル・サポート・センターやまぐ

	ち、司法書士事務所、弁護士事務所等の専門機関と連携して関わった。また、専門機関を紹介するだけでなく、必要に応じて仲介や引き継ぎをする等してスムーズにつながるができるように心がけた。 ・民児協定例会、地区社協巡回訪問、地域づくり協議会地域福祉部会定例会、老人クラブ支え合い会議、福祉の輪づくり運動研修会、サロン交流会や代表者会議等に参加し、地域の課題や困りごとに対して、社会資源等の情報提供や情報交換等を行った。また、ひとり暮らし等へ困りごとアンケートを地区社協と連名で行い、共有することができた。 ・行政や医療機関、介護保険サービス事業所、警察署等から個別ケースの相談があった際に、専門性や強みを活かして支援を行った。活動を通じて見えてくる地域課題を把握し、必要な事業所や組織と共有した。
権利擁護業務	・高齢者虐待（疑い含む）の早期発見、早期対応ができるよう、地区社協、地域づくり協議会、民児協、圏域の介護支援専門員、老人クラブ等の会議を活用し周知を行った。 ・各地区・団体等で行う認知症サポーター養成講座、介護予防出張講座等を通じ、虐待につながりやすい認知症の方の支援やかかわり方について理解を広げた。 ・虐待の疑いの連絡があった際は、事実確認を行い、基幹型包括へ報告、その後の対応等について情報共有等を行った。 ・高齢者の消費者被害等を防止するために、地域社協、地域づくり協議会、民児協、老人クラブ等の会議の場を活用し、高齢者の見守りの必要性について周知を行った。 ・消費者被害等の不安のある方に対して、弁護士相談を活用し対応した。 ・包括内の地域支援会議へ弁護士が出席し、権利擁護に関するケース等相談を行った。介護支援専門員が悩む個別ケースについて、弁護士や基幹型包括、介護支援専門員で検討会を行った。 ・判断力の低下や疑いのある方、その家族に対し、成年後見制度や権利擁護事業等について情報提供や支援を行った。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・地域包括支援ネットワークの構築のため、民児協や居宅介護支援事業所と情報交換会等を開催し、民生委員の役割と介護保険制度についての理解を深め、相互の連携を図った。 ・介護支援専門員への支援として、事例検討会において、介護をすることに対して揺れ動く家族の気持ちへの対応について検討した。 ・圏域の居宅介護支援事業所からの希望により、市内の通所系サービス事業所一覧表を作成し、市内の地域包括を通じて、全居宅支援事業所に配布できるように準備をした。
介護予防ケアマネジメント業務及び指定介護予防支援業務	・本人の望む暮らしの実現に向けて、生活支援コーディネーターに関わってもらいながら、地域やその近辺の情報を取り入れ、多角的視点で介護予防の推進を図った。 ・昨年度に比べ、リハビリ同行訪問や短期集中通所型・訪問型サービス

	につながるケースが増えた。それにより、多職種協働で本人の可能性を引き出し、自信を取り戻せるきっかけとなり、セルフケアによる課題解決のケースも増えた。 ・ 自立支援型会議を活用して、様々な専門職からのアドバイスや提案を本人や家族に伝えたことで、社会資源の活用につながったケースも多かった。また、ケアマネジメント自体の質の向上にもつながった。
在宅医療・介護連携推進事業	・ 医師や看護師、地域連携室等との面談や電話連絡を通じ、在宅生活を送るうえでの注意点や必要なサービス等を確認した。また、医療・介護・福祉のサービス事業者等を交えた退院カンファレンスを開催し、医療と介護が連携した切れ目のない支援ができるように心がけた。 ・ 医療機関が実施する退院前訪問に同席し、生活環境や自宅における患者の生活動作を確認することで、退院後の生活を想定した環境整備やサービスの選定・調整をすることができた。また、患者自身が在宅生活に向けての目標が定まり、意欲が高まるケースもあった。 ・ 圏域の居宅介護支援事業所と訪問看護ステーションとの意見交換を行い、互いの役割を知り、顔の見える関係づくりを行った。また、訪問看護事業所へアンケートを行い、圏域の訪問看護事業所の事業内容等を確認することができた。
生活支援体制整備事業	・ 民児協や地域づくり協議会、地域社協、老人クラブの会議に参加し、生活支援コーディネーターの周知を行った。地域における介護予防や生活支援、認知症についての課題を把握、意見交換を行うことができた。 ・ 地域課題等を把握するために地域社協や民児協と連携し、生活の困りごとアンケートを実施した。アンケート結果を地域社協、民児協及び地域支え合い活動委員会の場で情報共有を行った。 ・ 地域の企業（中小企業家同友会）と地域の実情や課題等情報交換を行うことができた。地域貢献として地域の百歳体操グループに介護予防等の講座が開催できるように調整、実施できた。 ・ 地域支え合い活動委員会が令和4年度発足し、支え合いの仕組みづくりについて関係機関等で協議をした。今年度は、10のモデル地域で支え合いを行い、地域包括に地域における困りごとの相談があれば、支え合い活動に相談、活動につなげた。 ・ 地域社協主催の「福祉まつり」で、百歳体操の周知をステージで実施し、自治会からの依頼で1か所設置することができた。
認知症総合支援事業	・ オレンジドクターが在籍する医療機関をまとめたチラシを作成し、認知症に関する相談があった時等にチラシを配布し啓発した。 ・ ふれあい・いきいきサロン代表者会議や各種講座、アルツハイマー月間での企画展示の際に、チラシ（認知症支援の輪）の配布(説明)や設置を行い、介護予防出張講座や認知症サポーター養成講座、認知症カフェ、認知症初期集中支援事業、ほっと安心SOSネットワーク等の普及啓発をした。

	・ほっと安心ＳＯＳネットワークの新規登録が５件あった。中には警察や病院が関わり勧めたことで申請につながったケースがあった。警察や病院と地域包括が情報の共有等により連携することができた。 ・認知症サポーター養成講座を４回実施した。そのうち１回は高校生対象に行い、若い世代への周知を行うことができた。また、アルツハイマー月間に合わせて、小郡図書館等、公共施設での企画展示や地域交流センターのデジタルサイネージによる情報発信を行った。 ・アルツハイマー月間中、放課後児童クラブの児童にロバ隊長（認知症サポーターキャラバンのマスコットキャラクター）のクラフト作成を依頼し、小郡図書館など公共施設に掲示したことで、児童とその保護者の来館が増え、若年層への認知症の理解や啓発につながった。 ・地区社協と連携して認知症高齢者徘徊模擬訓練を実施した。
地域ケア会議推進事業	・処遇困難事例について個別地域ケア会議を開催した。高齢夫婦への支援方法、金銭面での収支の確認、息子への関わり方等をふくまる相談員、パーソナル・サポート・センターやまぐち及び居宅介護支援事業所の介護支援専門員と連携して対応を検討した。 ・地域づくり協議会地域福祉部会定例会に１１回出席した。地域住民へ介護予防に対する啓発を２月に実施した。
一般介護予防事業	・民児協、老人クラブ、地区社協の会議で、介護予防出張講座やいきいき百歳体操の啓発を行った。 ・福祉まつりで百歳体操を周知したことで山手下に通いの場が立ち上がり、介護予防の啓発により新町東下、柏崎・新開、矢足からの通いの場の相談があったため、百歳体操グループの立ち上げ支援を行った。
災害時要配慮者（高齢者）への支援	・地区社協の災害ボランティアセンター模擬訓練を通じ、災害時のボランティア派遣等の流れについて確認をした。 ・地域づくり協議会の災害研修へ出席し、地域の支え合いの必要性について話し合いをした。 ・要支援者への避難行動要支援者マイプラン作成について、総合支所と地区社協へ来年度以降の対応について協議した。

川西第2地域包括支援センター事業報告（抜粋）

【重点目標の取組状況】

目標	実施状況
自立支援・重度化防止	・いきいき百歳体操の立ち上げ（阿知須1か所）や継続支援（13か所）を行った。 ・リハビリ専門職の同行訪問等の結果を受けて、本人の趣味活動の展示会をコミュニティスペース百十カフェで開催したり、ギターの演奏活動を再開する等、本人の望む暮らしの実現に向けて支援を行った。 ・ケアプラン作成について、内部研修を実施した。
認知症施策の推進	・認知症サポーター養成講座を開催した。川西中学校では、地域のボランティアサークルに参加している生徒を対象に開催した。 ・認知症カフェ未設置地域への働きかけを行った。嘉川地域では地区社協に働きかけを行い、高齢者等が集まる場としてのカフェを体験的に開催予定。佐山地域では、令和5年4月に開設した認知症カフェ「えがおの喫茶」の継続支援を実施した。阿知須地域では、「オレンジカフェ」の継続支援を実施した。 ・9月のアルツハイマー月間に、民児協、福祉員等の定例会で認知症予防等の普及啓発を行い、阿知須図書館に認知症に関する図書やパンフレット等を展示。嘉川、佐山地域の地域交流センターや阿知須健康福祉センターにパンフレット等を展示。 ・事務所前で、認知症普及啓発のイメージカラーであるオレンジ色の花を植えて啓発を行った。
介護予防の普及啓発等	・民児協や福祉員の定例会等でチラシを配布。 ・ひなもんまつりに参加し、福祉用具の展示及びトルト（歩行分析）と In Body の測定を実施した。参加者16名。 ・嘉川・佐山地域において、民生委員の総合調査に併せて、高齢者の生活の困りごとについてのアンケート調査の実施予定であることから、地区社協や民児協などと事前の話し合いを行った。

【業務の取組状況】

業 務	実施状況
総合相談支援業務	・各地域の民児協や福祉員の定例会等、様々な集まりの場で周知を図った。阿知須総合支所からの紹介や地域住民、民生委員等の来所や電話相談も昨年より増えてきており、制度やサービス等の支援につなげた。（電話相談延605件⇒784件、来所相談延80件⇒120件）、 ・包括周辺の阿知須共立病院、阿知須同仁病院や宇部圏域の病院からの相談が多くあり、退院後の支援につなげた。また、山口南警察署からは、認知症やDVなどの相談があり、関係機関を含め実態把握を行い、必要なサービス等につなげた。 ・各地域の民児協や福祉員会の定例会及び地区社協の理事会等に出席し、情報交換を定期的に行い、地域の情報の共有を図った。

	・医療機関・介護保険サービス提供事業所や山口南警察署等の関係機関と相談ケースに対し、個別課題を話し合い、情報共有及びケース対応を行った。
権利擁護業務	・各地域の民児協、福祉委員会や地区社協等の定例会で、高齢者虐待（疑いを含む）の事例紹介や早期発見・早期対応等について啓発活動を行った。 ・認知症サポーター養成講座を通じて認知症が虐待のリスクになることや介護家族への支援等の理解促進に向けて普及啓発を行った。 ・介護支援専門員等からの虐待の相談に、虐待の実態把握等、行政や関係機関と連携し対応した。また、前年度、虐待認定を受けた高齢者については、介護支援専門員と連携して、継続的に実態把握を行った。 ・基幹型包括や成年後見センター、医療機関、介護支援専門員等と連携して、認知症や精神障がい者の方の家族等に成年後見制度等を勧めたが、利用にはつながらなかった。 ・弁護士派遣等事業で奇数月に弁護士による法律相談を開催し、虐待や家族関係などのトラブル等について、事例検討を行った。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・阿知須地域の民生委員と介護支援専門員との情報交換会を開催し、地域の社会資源等の情報交換会を行い、情報共有を図ることができた。 ・嘉川地域と佐山地域合同で民生委員と介護支援専門員との情報交換会を開催し、お互いの連携について話し合った。 ・川西圏域の訪問看護ステーションと居宅介護支援事業所との情報交換会を開催し、精神科訪問看護等お互いの業務や役割について意見交換を行い、情報共有を図ることができた。 ・介護支援専門員への支援として、川西及び川西第2包括合同で圏域の主任介護支援専門員が企画運営して年2回（8月・2月）事例検討会が開催され、その側面的支援を行った。 ・川西及び川西第2包括合同で圏域内の介護支援専門員とケアマネットを開催した。市内の通所系サービス提供事業所のサービス提供内容について調査を実施することになり、基幹型包括や各地域包括の協力を得て調査をまとめ、情報交換を行った。作成した通所系サービス事業所一覧は、各地域包括及び圏域の居宅介護支援事業所、通所系サービス提供事業所に配布予定。
介護予防ケアマネジメント業務及び指定介護予防支援業務	・各地域の民児協、福祉委員会、地区社協等の定例会で介護予防支援や一般介護予防事業の普及啓発を行った。 ・初期相談時には相談受付票を活用して状況把握や課題整理を行い、フォーマル、インフォーマル支援や本人のセルフケア・家族支援等も考慮して、情報提供や支援の調整を行った。また、必要に応じて、リハビリ専門職の同行訪問につなげた。 ・リハビリ専門職相談派遣事業を利用し、リハビリ専門職より福祉用具の利用や生活動作について自立支援に向けて調整を行った。 ・自立支援型地域ケア会議に参加し、自立支援の視点を生かしたアセス

	メント及びケアプラン作成を行った。会議の前には包括内でケース検討を行い、本人の望む暮らしやエンパワメント、本人を取り巻く社会資源等の情報共有や情報収集を行った。
在宅医療・介護連携推進事業	・緩和ケアや医療ニーズが高いケースの相談に対して、本人や家族の意向を尊重しながら、医療機関や介護支援専門員、訪問看護等サービス提供事業所と連携し、在宅生活に向けて支援体制を整えた。 ・医療機関からの相談を受けて、退院前訪問の同行や医療カンファレンスへの参加等、関係機関と連携を図りながら、必要なサービスや支援等の調整を行った。 ・病院の地域連携室と居宅介護支援事業所による情報交換会に参加し、スキルアップや多職種連携を図った。
生活支援体制整備事業	・各地域の民児協、福祉員会、地区社協の定例会や見守り研修会等で、生活支援コーディネーターの周知を行った。 ・嘉川地域の認知症カフェの立ち上げについて、地区社協へ働きかけた。 ・佐山地域では、4月に開設した認知症カフェ「えがおの喫茶」を継続的に支援した。 ・阿知須地域の民児協と圏域内の居宅介護支援事業所の情報交換会に参加し、社会資源について情報提供を行った。また、阿知須地域の社会資源情報について、参加者と情報共有や連携を図ることができた。
認知症総合支援事業	・嘉川地域にあるボランティアサークルに参加している川西中学校の生徒を対象に認知症サポーター養成講座を開催した。(参加者15名) ・9月のアルツハイマーデーに、各地域の民児協、福祉員等の定例会で認知症についての啓発を行った。また、阿知須図書館と協働し認知症に関する図書の展示等を行い、嘉川、佐山地域の地域交流センターや阿知須健康福祉センター、阿知須同仁病院、阿知須共立病院、コミュニティスペース百十カフェ、認知症カフェ「えがおの喫茶」で、認知症に関するパンフレットや資料等の展示を行った。事務所前では、認知症普及啓発のイメージカラーであるオレンジ色の花(コスモス、ジニア)を植え、認知症の普及啓発を行った。 ・山口南警察署より、認知症(疑い含む)高齢者の相談があり、情報共有や対応を行った。 ・認知症の個別相談で、専門医などの医療機関の紹介や支援を行った。 ・佐山地域において、認知症カフェ「えがおの喫茶」を開設することができた。嘉川地域については、認知症カフェの立ち上げに向けて働きかけと協議を重ねた。 ・オレンジサポーターや認知症サポーター等の情報交換の場を検討したが、開催はできなかった。 ・ほっと安心 SOS ネットワークについては、家族や介護支援専門員からの相談で、6件登録につながった。
地域ケア会議推進事業	・処遇困難事例について個別ケア会議を開催または参加し、認知症や家族間トラブル、DV、経済的問題等について関係者間で情報共有や支

	援の方向性を検討した。(5件) ・自立支援型地域ケア会議に9事例提出。会議終了後には、本人の望む暮らしに向けて話し合いを行った。その中で、趣味で作られた作品の展示会を準備し、開催することができた。また、コンサート活動という目標に向けて練習を重ねていき、現在では精力的に活動ができるようになった等、様々な働きかけを行うことができた。 ・阿知須地域の民児協と居宅介護支援事業所で情報交換会を行った。嘉川地域と佐山地域は合同で情報交換会を行った。 ・阿知須地域の地区社協と民児協の3者間で、民生委員の担当地域ごとに個別の情報交換会を行い、個別ケースの課題や必要な支援の検討、情報共有を行った。 ・嘉川地域では、民児協と嘉川地域の保育園(3園)、小学校(2校)、中学校とで、園児、児童、生徒を取り巻く地域の課題や個別ケースの情報共有や対応に向けての検討を行った。
一般介護予防事業	・各地域の民児協、福祉員会、地区社協等で介護予防出張講座やいきいき百歳体操、フレイル予防などの啓発を行った。 ・いきいき百歳体操 新規1カ所立上げ支援(阿知須)、既存13カ所の継続支援(嘉川3カ所、佐山2カ所、阿知須8カ所)、プレゼンテーションを1カ所(阿知須)行った。 ・阿知須のひなもんまつりに参加し、福祉用具の展示やトルト(歩行分析)とInBodyの測定を実施した。(参加16名)
災害時要配慮者(高齢者)への支援	・緊急時避難支援者アセスメント票一覧の作成・更新を行った。 ・阿知須地域で地区社協と民児協とで民生委員の担当地区ごとに個別の情報交換会を行い、1人暮らし、2人暮らし高齢者の災害時要配慮者について情報共有を行った。

川東地域包括支援センター事業報告（抜粋）

【重点目標の取組状況】

目標	実施状況
自立支援・重度化防止	・住民主体の活動（サロン等）に出向き、川東介護予防だよりやフレイル予防のリーフレットを活用し、介護予防に対する意識を高めた。 ・休止中のサロンに再開に向けて介護予防出張講座等の活用を呼びかけた。 ・秋穂ふれあいまつりで InBody（体成分分析装置）を活用して体組織の見える化と体力測定を行った。高齢者教室（くしやま学級）では、フレイル予防と食事に関する講義を行いフレイルに関心を持つきっかけ作りを行った。 ・リハビリ専門職や生活支援コーディネーターと同行訪問をして、幅広い視点を持ったアセスメントを行うように進めてきたが、担当職員により意識に差があり統一した対応が不十分であった。 ・鑄銭司地域でいきいき百歳体操1箇所立ち上げ支援を行い、秋穂地域では3年間休止していた団体の活動再開支援をした。いきいき百歳体操の団体が少ない名田島と秋穂二島地域では世話人交流会開催に向けて働きかけたが開催には至らなかった。 ・圏域内で希望するいきいき百歳体操の団体に対し、陶、秋穂地域では基幹型包括が定めた評価時期以外にも体力評価を実施することで、介護予防への意識を高めた。
認知症施策の推進	・認知症カフェ設置に向けて名田島地域は地区社協、秋穂地域は社会福祉法人、秋穂二島地域は民生委員や地区社協にそれぞれ働きかけ、話し合いを重ねて名田島地域と秋穂地域で認知症カフェが開設された。 ・新規立ち上げ団体の関係者に対して認知症カフェの機能や目的を説明し、市内外にある認知症カフェの見学に同行し、開設に向けたイメージが作れるよう支援した。 ・認知症カフェ未設置地域の秋穂二島地域では、認知症サポーター養成講座や認知症ミニ講座を開催し、地域の広報誌に認知症関連の情報を掲載してもらい、認知症カフェについて住民に周知した。 ・全職員が、圏域内の認知症カフェに参加し、事業の理解と実態把握に努めた。 ・名田島地域の民生委員を対象に認知症サポーター養成講座を行い、認知症に対する理解を深めた。 ・陶小学校を対象に、認知症キッズサポーター養成講座を実施した。 ・アルツハイマー月間では、包括内に啓発ブースを設け、図書館、各地域交流センター（5箇所）、J R山陽本線四辻駅にて啓発した。 ・川東圏域にある居宅介護支援事業所に生活支援コーディネーターと訪問し、川東だよりを活用して認知症に関連した社会資源情報を提供した。
運転免許返納に対する取	・生活支援コーディネーターを中心に、たの SEA 秋穂づくり協議会の事務

り組み（移動手段）	局長に交通安全教室の開催について理解を求め、次年度、安心安全部会でプレゼンテーションを行うことになった。 ・市社協主催のふれあい・いきいきサロン交流会に出席し、地域のサロン代表者と現状と課題について話し合いの機会を持った。秋穂二島地区社協や秋穂地区社協が主催のサロン関係者情報交換会に出席し、サロンの実態や活動について情報を共有した。 ・鑄銭司地域、名田島地域では移動販売サービス等の拡大のため、地区社協や自治会と協力して話し合いの場を設け、鑄銭司地域では地域に特化した情報一覧表を作成、名田島地域では移動販売サービスルートの充実を図った。
-----------	--

【業務の取組状況】

業 務	実施状況
総合相談支援業務	・公正中立な相談業務にあたり、ふくまる相談室と3職種のチームワークを活かし、世帯全体の抱える問題の解決に向けて連携を図った。 ・生活支援コーディネーター、リハビリ専門職との多職種連携を図りながら相談支援に努めた。 ・関係機関に対して、センターの役割、業務の定着を図り、訪問相談を中心に顔の見える関係づくりに努めた。旧鑄銭司地域交流センターに移設後は来所相談にも積極的に対応している。 ・民児協（38回）、福祉員会（23回）、サロン、いきいき百歳体操、認知症カフェ等に出席し、独自のリーフレット（以下リーフレット）を用いたPR及び地域の情報収集に努め円滑な相談対応を図った。
権利擁護業務	・高齢者虐待の疑いがあるケースを発見した際には迅速に対応した。 ・民児協、福祉員会、いきいき百歳体操にてリーフレットを用いて高齢者虐待相談窓口のPRをした。また、川東圏域内の居宅介護支援事業所に対し、高齢者虐待に関する研修や高齢者虐待防止ネットワーク推進会議で得た知識を活かして早期発見、予防の視点について説明した。 ・適切な金銭管理が難しいケースについて、成年後見センターに相談し、成年後見制度の利用に向けた支援を行った。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・民児協や福祉員会等に定期的に参加し、地域包括の役割や業務内容について説明を行い、信頼関係の構築に努めた。 ・年2回、川東圏域内の居宅介護支援事業所に川東だよりを持参し、困りごと等を聞き、気軽に相談できるような関係づくりに努めた。 ・川東圏域内の居宅介護支援事業所にリエイブルメントの視点や市の介護予防の取り組みについて説明を行うと共に、関わりのある薬剤師も交えて多職種参加の事例検討会を開催した。居宅介護支援事業所が主催する事例検討会にも参加し、関係の構築に努めた。
介護予防ケアマネジメント業務及び指定介護予防支援業務	・介護支援専門員のアセスメント支援のために生活支援コーディネーターやリハビリ専門職に同行訪問を依頼し、多様な社会資源を活用した目標指向型のケアプラン作成に努めた。

	・利用者の意向を最大限に尊重し、悪化を可能な限り防ぐため、自立支援型地域ケア会議を活用し、多職種によるケース検討を通じて、より効果的な介護サービスや社会資源が活用できるように取り組んだ。 ・自立支援型地域ケア会議の前にセンター内で事例を検討して、会議後に会議の中で得た情報を共有し、実際の現場で活用した。 ・サービス提供事業所や居宅介護支援事業所の選定にあたっては、一部の事業所に偏らないように公正・中立性を意識し、利用者が自ら選択できるよう情報提供した。 ・要支援と要介護の移行の際、自立支援・重度化防止の視点を持ったケアマネジメント業務の引継ぎが円滑にできるよう、圏域内外の居宅介護支援事業所の受入れ状況を不定期で確認した。
在宅医療・介護連携推進事業	・山口・吉南地区地域ケア連絡会議、在宅緩和ケア事例検討会等の研修に参加した。 ・医療機関が主催する在宅療養支援合同情報交換会、病院の地域連携室と居宅介護支援事業所と交えての情報交換会に参加して、関係機関の役割を再認識し、日頃の多職種連携の実践につなげた。
生活支援体制整備事業	・地域福祉の担い手が集まる会議、民協、福祉委員会に61回、いきいき百歳体操・サロン等へ45回出向き、顔の見える関係を構築し、実態把握に努め、各地域の課題や社会資源を整理した。 ・鑄銭司道の上地区にいきいき百歳体操の新規立ち上げ支援を行った。秋穂中野地区の団体に向けて支援し、活動の再開につながった。 ・鑄銭司地域や名田島地域では、自治会や地区社協、民児協等と協議し、移動販売や配食サービス（事業者）の新規ルート開拓や情報を共有し、食に関するネットワークの構築に努めた。
認知症総合支援事業	・幅広い年代に認知症の理解を深めてもらうため陶小学校で認知症キッズサポーター養成講座を開催した。 ・全職員が圏域内の認知症カフェに参加し、事業の理解と実態把握に努め、支援の幅を広げることができた。 ・名田島地域、秋穂地域で話し合いを重ね、認知症カフェが開設された。秋穂二島地域では、民児協等にて認知症カフェの説明を行い、認知症に対する理解を深めた。 ・認知機能の低下が疑われる相談は必要なサービスや医療機関への受診を促し、社会資源の情報提供を行った。家族や地域の力を引き出す支援によって医療機関等へとつながった。 ・サービス未利用者の実態把握をした結果、36件のうち6件がサービス未利用者であった。現状を確認し適切なケアと必要な支援が結びつかない本人、家族が孤立しないよう継続して支援を行った。 ・民児協や認知症カフェ、居宅支援事業所の巡回時や地域の行事において、ほっと安心 SOS ネットワーク事業について説明した。
地域ケア会議推進事業	・個別地域ケア会議を開催した6件のうち、独居高齢者の支援、認知症、精神疾患世帯等の多様な課題があげられた。解決に向けて民生委員、福

	社員、自治会長、市社協、パーソナルサポートセンター等の関係機関と役割分担し、継続的な支援を行った。 ・自立支援型地域ケア会議に8事例提出。会議前に包括内で情報を共有し、会議後には会議で受けた多職種からの助言をもとに担当介護支援専門員と生活支援コーディネーターで同行訪問し、実際に現場で活用できるよう提案の機会を設けた。 ・鑄銭司地域、名田島地域において日常の買い物等について課題意識を持っている地区社協、自治会連合会の関係者等と移動販売車の新規販売ルートに関して話し合いを重ねて地域課題の解決につなげた。 ・秋穂地域、名田島地域にて認知症カフェ開設に向けて地域の社会福祉法人、地区社協に訪問し、地域の拠点となる場所である認知症カフェの果たす役割や機能について協議を重ね、2箇所の開設に至った。
一般介護予防事業	・民生委員や福祉員、地区社協等と連携し、川東介護予防だよりやフレイル予防のリーフレットを用いて早い段階から、介護予防の意識を高められるよう、地域住民に対し普及啓発を行った。 ・介護予防出張講座12回開催し、参加者自身の介護予防に対する意識を高めた。その他、包括職員によるフレイル予防の講座を開催し、更に早期発見・早期介入できるように基本チェックリストを実施した。 ・圏域内のいきいき百歳体操団体へ定期的に訪問し、活動実態の把握のほか、年1回の体力評価を行うことで活動の後方支援を行った。陶、鑄銭司、秋穂地域の希望団体に対しては川東包括独自で体力評価を実施することで、体操に取り組む意欲を高め、介護予防の意識向上に努めた。 ・鑄銭司の道の上地区において、いきいき百歳体操の立ち上げ支援を行い新規立ち上げに至った。また、活動休止中の秋穂の中野地区の世話人と話し合いを重ね、基幹型包括の協力を得て再開につながった。 ・いきいき百歳体操の世話人交流会（名田島・秋穂二島）の開催に向けて、それぞれの団体に説明して必要性の理解は得られたが、各関係団体当事者の中には感染症に対する不安が強い方もおられ開催に至らなかった。
災害時要配慮者（高齢者）への支援	・緊急時避難支援アセスメント及び川東独自マップ（秋穂）を更新し、本人、家族が日頃から防災意識を高められるよう働きかけ、センター内で情報を共有した。 ・自治会、自主防災組織、民生委員、福祉員、地区社協、各種関係機関と協力し、情報を共有した。また、必要な方に対して災害時要支援者や制度の登録を勧めた。

基幹型地域包括支援センター徳地分室事業報告（抜粋）

【重点目標の取組状況】

目標	実施状況
自立支援・重度化防止	・民児協定例会、地区社協研修会、高齢者の集いの場等で、フレイル予防、自立支援・重度化防止の必要性を啓発した。日々の活動量を保つことの重要性を伝え、足腰の衰えを感じた時は相談することを周知した。 ・介護予防の集いの場（いきいき百歳体操、第4金曜日は口ハスに行こう等）を紹介したり、リハビリ専門職の同行訪問を活用し、心身の状況や生活状況に合わせた自立支援に関する助言を行った。 ・徳地地域ケア会議（6回／年）の事例検討や徳地地域医療介護合同研修会を通じて、医療、薬局、介護サービス提供事業者、社協等の出席者と自立支援・重度化防止を意識し協議を行った。
認知症施策の推進	・認知症サポーター養成講座や介護予防出張講座の開催に向けて、職域や学校に働きかけを行い、郵便局（北東、北東第2包括と共催）や防府高校佐波分校で認知症サポーター養成講座を実施した。 ・認知症に関する正しい知識や相談窓口について、地域の高齢者が多く利用する場所にちらしを設置した。アルツハイマー月間には、図書館に認知症コーナーを設置、広報とくちや地域交流センターのデジタルサイネージで普及啓発を行った。 ・徳地診療所や薬局、介護支援専門員、介護サービス提供事業者等の関係機関、民生委員、認知症カフェ、家族会等の地域の見守り支援者と日頃から連携を図り、相談や受診につなげた。 ・サービス未利用者について、訪問して実態把握を行った。困難ケースや気になる高齢者について、関係機関や民生委員と日頃から情報共有を行い、必要に応じて同行訪問をして相談や支援につなげた。
介護予防の推進	・徳地では「転倒骨折が多い」「口腔機能の低下者の割合が高い」「低栄養の割合が高い」課題があり、健康増進課と協働しフレイル予防を中心に介護予防の普及啓発を行った。串、島地の2か所のいきいき百歳体操で健康増進課と連携して健康講座を開催した。健康相談の場に出向き、フレイル予防、認知症予防についての啓発を行った。介護予防出張講座では「お口の健康」「転倒骨折予防」「高齢者の健康管理」を開催し、普及啓発、介護予防の実践につながるよう働きかけた。 ・地域の人が集うことが多い、徳地地域複合型拠点施設、徳地診療所、薬局、郵便局、農協、道の駅、八坂サッカー広場、地域交流センター等に介護予防に関するパンフレットを設置し、関係機関と連携が図れる関係づくりに取り組んだ。道の駅口ハス島地では地域づくり協議会（徳地の公共交通を考えるプロジェクト）、島地地区地域づくり協議会と共催し、毎月「第4金曜日は口ハスに行こう」で高齢者が集い、介護予防や交流を定期的に持つことができる場づくりを行った。

【業務の取組状況】

業 務	実施状況
総合相談支援業務	・高齢者が集う場に直接出向き啓発活動を行った。また、チラシを診療所や薬局、地域交流センター、スーパーなどに設置し広く普及啓発を行った。 ・初回面談から診療所や健康増進課とともにかかわり、医療・介護の一体的な相談支援を行った。 ・民生委員と密に連携を取り、早期支援につながった。 ・介護保険サービスに限らず一般介護予防事業の利用やリハビリ専門職アセスメント同行訪問を行い、多様なアプローチで支援を行うことができた。
権利擁護業務	・毎月の権利擁護検討会議に出席し、市としての認定の有無と支援方法の検討を行った。 ・11月の民児協定例会にて成年後見制度について研修を行った。 ・法律支援相談会にて地域内の居宅介護支援事業所に対して成年後見制度について研修し、1件市長申し立てにつながった。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・徳地地域ケア会議にて事例検討を行い、医療・介護サービス事業者、社協など多職種で解決策を共有した。 ・介護支援専門員からの相談に対して個別の地域ケア会議に参加し、解決策の提案や関係者間の調整を行った。
介護予防ケアマネジメント業務及び指定介護予防支援業務	・自立支援会議や徳地地域ケア会議に事例を提供し、多職種からの意見や情報を得て、対象者の望む暮らしや自立支援の視点を持ってケアマネジメントを行った。 ・リハビリ専門職とアセスメント同行訪問を実施し、専門的な視点から活動の評価、元気になるためのヒントを得て支援に活かすことができた。 ・介護保険サービス前提の支援にならないよう地域の通いの場や社会資源、地域の支援者を踏まえたケアプランになるよう利用者に提案した。 ・要介護になる可能性があるケースは早い時期に介護支援専門員につながり、一緒に支援をした。
在宅医療・介護連携推進事業	・退院時カンファレンスへの参加や病院連携室と情報共有を行い、退院後スムーズに自宅での自立した生活が送れるように環境調整等を行った。 ・定期的に開催する「徳地地域ケア会議」「医療と介護の合同研修会」や医療・介護連携ツール（MCS）を活用することで、診療所、薬局、介護支援専門員、介護保険サービス提供事業所間での情報共有、情報発信を随時行うことができ、連携の強化につながった。 ・診療所と健康増進課と会議を定期的に開催し、在宅医療の連携を行った。 ・個別ケースについて、必要時、訪問看護、薬局、民生委員等地域の関係者と連携して支援を行った。
生活支援体制整備事業	・令和5年度から元気いきいき広場「BASE83」（八坂）、が毎週実施となった。継続的に実施できるように関係者と連携し、対象者の紹介や基本チェックリストの把握等連携を行った。

	・徳地の公共交通を考えるプロジェクトに生活支援コーディネーターとして参加し、関係機関と地域の交通と生活について協議を行った。 ・道の駅口ハス島地では徳地地域づくり協議会（徳地の公共交通を考えるプロジェクト）、島地地区地域づくり協議会と共催し、毎月「第4金曜日は口ハスに行こう」で高齢者が集い介護予防や、交流が定期的に利用できる場づくりを行った。 ・いきいき百歳体操の実態把握を行い、団体と相談しながら継続支援を行った。未把握の団体については次年度継続して行う。
認知症総合支援事業	・7月に郵便局（他圏域と共催で）、8月には民生委員と介護支援専門員との交流会、3月には防府高校佐波分校で認知症サポーター養成講座を実施した。民生委員を中心にオレンジサポーターの働きかけを行ったが、つながらなかった。 ・9月のアルツハイマー月間に併せて、図書館や診療所の空所室に「認知症コーナー」を設置、地域広報誌への記事の掲載、地域交流センターのデジタルサイネージを活用して認知症に関する普及啓発を行った。 ・介護保険サービス未利用者の実態把握を行い、早期相談の大切さを伝え、相談窓口の周知をした。 ・困難ケースには介護支援専門員と同行訪問して実態把握をし、支援方法を検討したり、医療機関に情報提供を行った。
地域ケア会議推進事業	・定期的に地域別地域ケア会議を地域の関係機関（診療所、薬局、介護保険サービス提供事業所、地区社協等）と実施し、事例検討等を通じて地域の課題の把握や検討を行った。地域別地域ケア会議で把握した地域課題は、次年度以降参加者間で共有し協議していきたい。
一般介護予防事業	・いきいき百歳体操、元気いきいきひろば、地域の集いの場や団体の活動の場、巡回健康相談等、あらゆる機会を捉えてフレイル予防、認知症予防について普及啓発を行った。 ・串、島地2か所のいきいき百歳体操で健康増進課と連携し、高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業として健康講座を開催した。 ・診療所や老人クラブ（とくぢ年輪の会）に「いきいき百歳体操のチラシ」を設置及び配布し、介護予防の場へ意識啓発した。
災害時要配慮者（高齢者）への支援	・徳地地域の医療・介護合同研修会で防災について研修会を開催した。 ・年1回アセスメント票の確認、更新を行った。 ・新規ケースで必要な高齢者には、アセスメント票を作成した。

基幹型地域包括支援センター阿東分室事業報告（抜粋）

【重点目標の取組状況】

目標	実施状況
自立支援・重度化防止	・積極的にアセスメント同行訪問を行い、高齢者の心身の状況・環境に応じた自立支援を意識した介護予防ケアマネジメントを行い、生活機能の改善のためのサービスを自ら決定できるよう支援に努めた。 ・職員間で社会資源等インフォーマルサービスの情報共有を行った。 ・ふくまる相談室や民児協の定例会からの情報に対して迅速な対応とその方の状態に応じた必要な支援を他部署と連携をとりながら行った。
認知症施策の推進	・認知症カフェについて、運営の実態把握のため視察を3回（6月、10月、1月）実施。認知症家族会の会員も参加し、活動支援を行った。 ・9月のアルツハイマー月間の啓発活動において、阿東図書館（書籍の展示）、地域交流センター、地域交流センター地福分館、丸久徳佐店にて普及啓発の展示を行った。また、認知症家族会と協力して認知症学習会、認知症に関するドキュメンタリー映画の上映会を実施した。 ・阿東中学校（1～3年生対象）で認知症サポーター養成講座を行った。
介護予防施策	・健康増進課と連携し、地域への巡回健康相談や通いの場、いきいきサロンへ出向きフレイル予防など介護予防への取組への意識啓発を行った。また、地域住民が集まる福祉員会や生涯大学などで介護予防について普及啓発を行った。 ・体力・筋力維持教室の対象者の把握に努め、参加を促し運動の他に「口腔ケア」「栄養改善」の内容を含めた教室を開催した。前年度の修了生を対象にフォローアップ教室を開催し、継続的に介護予防へ取り組めるよう支援した。

【業務の取組状況】

業 務	実施報告
総合相談支援業務	・福祉員会や生涯大学等地域の集まりごとでふくまる相談室の周知を行い、相談窓口のPRを行った。 ・民生委員と連携し、地域の情報を共有し、支援の必要な方に対して迅速な対応に努めた。相談：458件/ふくまる相談：12件
権利擁護業務	・成年後見制度や虐待防止について、認知症学習会の場を活用してリーフレットの配布を行った。 ・権利擁護について理解を深めるため、阿東地域の居宅介護支援事業所を対象に、法律相談会を開催した。（年1回） ・県警の「防犯情報」や県消費生活センター「やまくら通信」などを活用し、詐欺や消費者被害などの情報を民生委員と共有し、相談機関の周知に努めた。民児協定例会10回
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・地域内の居宅介護支援事業所と新規立ち上げの事業所を含む介護サービス支援事業所と連携を深めるため情報共有を行った。 ・多職種による事例検討を行い介護支援専門員や職員の資質向上に努め

	た。 ・地域内の介護支援専門員からの個別相談に対しては、情報共有など後方支援を行った。介護支援専門員からの個別相談：8件
介護予防ケアマネジメント業務及び指定介護予防支援業務	・アセスメント同行訪問を積極的に活用し、自立支援の視点で、地域で利用できるインフォーマルサービス等を含めた目標志向型を意識した介護予防ケアマネジメントを行うよう努めた。 ・要支援と要介護の移行がスムーズに行えるように居宅介護支援専門員と同行訪問や情報共有を行い、連携を行った。
在宅医療・介護連携推進事業	・入退院時に医療機関（地域連携室）と速やかに連絡を取り合い、退院に向けての一時訪問の同行や退院時前カンファレンスに同席するなど在宅生活がスムーズに行えるように連携を図った。 ・ケアマネジメント連絡票を活用して、医療機関との連携を行った。
生活支援体制整備事業	・新たに住民主体の助け合い・支え合い組織が立ち上がり、阿東地域で2か所となった。役員会に出席するなど継続的な支援を行った。 ・いきいき百歳体操は、10か所となり体力測定や運営上の相談、介護予防の意識付けなど継続的な支援を行った。
認知症総合支援事業	・認知症カフェについて、運営の実態把握のため視察を3回（6月、10月、1月）実施。認知症家族会の会員も参加し、活動支援を行った。 ・徳佐地区で実施した認知症学習会にて認知症カフェについてPRする時間を設け、チラシを配布し地域住民に周知を行った。 ・認知症家族会（ひなぎくの会）に年11回出席し、活動支援を行った。 ・認知症家族会と協力して認知症学習会（参加者94名）や、地域内5地区で認知症に関するドキュメンタリー映画の上映会（参加者115名）を実施して、認知症に関する理解を深めるとともに、認知症介護者のニーズ把握等に努めた。多くの地域住民の参加があり、興味・関心の高さが伺えた。 ・阿東中学校（1～3年生対象）で認知症サポーター養成講座を行った。 ・民児協定例会、老人クラブ、認知症カフェ、100歳体操グループ等に認知症学習会の開催について周知を行った。 ・アルツハイマー月間の啓発活動において、阿東図書館（書籍の展示）、地域交流センター、地域交流センター地福分館、丸久徳佐店にて普及啓発の展示を行った。
地域ケア会議推進事業	・自立支援型地域ケア会議に出席し、多職種による自立支援に向けた課題の整理と提案を検討することにより多角的な視点で自立支援に向けたケアマネジメントにつながった。 ・民児協定例会や地域で開催される会議、介護支援専門員・サービス事業所との情報交換会などで情報収集を行い地域課題の把握に努めているが、地域ケア会議の開催には至っていない。
一般介護予防事業	・健康増進課と連携し、巡回健康相談や地域の通いの場、サロンへ出向きフレイル予防などの介護予防（「転倒骨折予防」「認知症予防」「栄養改善」）の普及啓発に取り組んだ。

	巡回健康相談 6 会場/通いの場 6 回/サロン、地域団体等 3 回 ・ 体力・筋力維持教室の対象者を民生委員の協力を得ながら把握に務め、教室を開催した。また、教室の内容も転倒予防に加え、低栄養予防や口腔ケアなど盛り込み、地域の食生活改善推進員の協力を得て自ら介護予防に取り組めるよう内容の工夫を行った。 ・ 前年度の体力・筋力維持教室修了者を対象に引き続き介護予防の必要性について理解を深め、自ら介護予防に取り組む意識を持てるようフォローアップ教室を通じて働きかけた。 体力・筋力維持教室 10 回/フォローアップ教室：2 回
災害時要配慮者（高齢者）への支援	・ 災害発生時に民生委員と連携が図れるよう、平時から、連絡調整を行った。

山口市地域包括支援センターの事業評価方針

地域包括支援センターの業務改善や運営の質的向上を図ることを目的として、令和５年度の運営状況の業務評価を行う。対象は、中央・北東・北東第２・鴻南・川西・川西第２・川東地域包括支援センター、基幹型地域包括支援センター（徳地・阿東分室）とする。

評価の実施体制及び評価対象期間、評価項目、評価方法は、「山口市地域包括支援センター業務評価実施要領」に基づき行う。

（評価の流れ）

- １ 各地域包括支援センターが自己評価を実施する。
市町村及び地域包括支援センターの評価指標（国の評価指標）の評価基準を基に自己評価を行う。
- ２ 高齢福祉課が自己評価や運営状況等を基に評価案を作成する。
- ３ 運営協議会（令和６年１１月開催）において、評価案を基に評価する。
- ４ 評価結果を委託先法人に通知する。
※評価結果を次年度の委託先選定の判断材料として使用する。

（参考）山口市地域包括支援センター業務評価実施要領

山口市地域包括支援センター業務評価実施要領

1 目的

山口市（以下「市」という。）が各日常生活圏域に設置した地域包括支援センター（以下「センター」という。）の運営状況を公平かつ適正に分析することにより、業務の実施状況、センターが抱える課題を把握し、センターがこの課題を解決する取り組みを実施することで、業務の改善、センター運営の質的向上を図ることを目的とする。

2 評価の実施体制

市健康福祉部高齢福祉課が評価案を作成し、それを基に市地域包括支援センター運営協議会（以下「運営協議会」という。）が、センターの運営状況を適切かつ専門的に評価する。

3 評価対象期間及び項目

評価対象期間は評価実施年度の前年度とし、評価する項目は、次のとおりとする。

- ① 組織・運営体制
- ② 個人情報管理
- ③ 利用者満足度の向上
- ④ 総合相談支援業務
- ⑤ 権利擁護業務
- ⑥ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
- ⑦ 地域ケア会議
- ⑧ 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援
- ⑨ 事業間連携（社会保障充実分事業）

4 評価の方法

- ① センターは、市町村及び地域包括支援センターの評価指標（以下「評価指標」という。）に基づき業務の検証を行い、自己評価を行う。
- ② 市は、自己評価の報告を受け、各センターの運営状況及び、別に定める「地域包括支援センターで行う介護予防支援業務及び介護予防ケアマネジメントの公正・中立性の評価基準」に基づき実施した評価結果や相談件数等の活動実績も踏まえ、各センターの運営状況について評価案を作成する。
- ③ 運営協議会は、評価案を基に事業内容等を評価する。

5 評価の活用

センターが評価指標に基づき自己評価を行うことで、センター職員が業務を振り返り、業務改善点や課題の整理など行う機会となり、また、評価結果の通知を行うことにより、今後の事業運営のレベルアップを図るものとする。

6 評価結果の通知等

- ① 評価の結果については、センターの公正・中立性を確保する観点から、次年度のセンター業務の委託先法人を選定するための判断材料とする。
- ② 市は、運営協議会終了後、評価結果を各センターに通知する。

7 その他

この要領に定めるもののほか、業務評価に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、平成23年12月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成24年12月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成25年12月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成29年10月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成30年10月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和6年8月1日から施行する。

地域包括支援センターで行う介護予防支援業務及び介護予防ケアマネジメントの公正・中立性評価基準

1 趣旨

地域包括支援センターにおける介護予防支援業務及び介護予防ケアマネジメントの公正・中立性評価については、この評価基準に基づき、高齢福祉課において実施するものとする。

2 評価対象

介護予防支援業務及び介護予防ケアマネジメントにおける特定事業所へのサービス集中状況

3 評価方法

各年度で、市が定める特定月に作成された介護予防プランにのうち、①訪問型サービス、②通所型サービスの各サービスが位置づけられているものに関し、最もその件数の多い特定の事業者が提供するサービスへの集中状況を評価する。

具体的には、次の方法により特定の事業者の占有率 A を算定し、次の判定基準数値を超えている地域包括支援センターを抽出する。

判定基準数値を超えて、「課題ありと推定」された地域包括支援センターに対し、その理由についてヒアリングを実施する。

① 訪問型サービス

$$\frac{\text{特定の事業者の訪問型サービスが位置づけられた介護予防ケアプランの件数}}{\text{訪問型サービスが位置づけられた介護予防ケアプランの総件数}} = A$$

【判定基準数値】

$$\begin{array}{ll} A \leq 50\% & \rightarrow \text{課題なし} \\ A > 50\% & \rightarrow \text{課題ありと推定} \end{array}$$

② 通所型サービス

$$\frac{\text{特定の事業者の通所型サービスが位置づけられた介護予防ケアプランの件数}}{\text{通所型サービスが位置づけられた介護予防ケアプランの総件数}} = A$$

【判定基準数値】

$$\begin{array}{ll} A \leq 50\% & \rightarrow \text{課題なし} \\ A > 50\% & \rightarrow \text{課題ありと推定} \end{array}$$

4 課題がある地域包括支援センターに対する指導

ヒアリングの結果、正当な理由がなく、課題があると認められる地域包括支援センターについては、判定基準数値以下とする目標時期を明示した是正計画を提出させるなど、指導を行うものとする。

なお、やむを得ないとする正当な理由は、次の各号を参考に判断を行うものとする。

- (1) 当該圏域のサービス事業所が少数である場合
- (2) サービスの質が高いことによる利用者の希望を勘案した場合
- (3) その他やむを得ない理由として市が認めた場合

5 山口市地域包括支援センター運営協議会への報告

前項により地域包括支援センターを指導した結果等については、市地域包括支援センター運営協議会にその概要を報告するものとする。

6 判定基準数値の見直し

判定基準数値については、必要があるときは、市地域包括支援センター運営協議会に諮った上で、見直しを行うものとする。

【参考】サービスの偏りにかかる正当な理由の例

- ・サービスの質が高いことによる利用者の希望を勘案した場合
- ・当該圏域に5事業所未満である場合などサービス事業所が少数である場合 等